

港北区の犯罪発生状況

1 刑法犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数			
	令和7年 (9月末)	令和6年 (9月末)	前年増減		令和7年 (9月末)	令和6年 (9月末)	前年増減	
			件数	率(%)			件数	率(%)
総数	1276	1261	+15	+1.2%	444	422	+22	+5.2%
凶悪犯	18	13	+5	+38.5%	17	10	+7	+70.0%
粗暴犯	72	79	-7	-8.9%	59	59	±0	±0.0%
窃盗犯	899	881	+18	+2.0%	280	266	+14	+5.3%
知能犯	150	140	+10	+7.1%	11	28	-17	-60.7%
風俗犯	39	34	+5	+14.7%	31	23	+8	+34.8%
その他	98	114	-16	-14.0%	46	36	+10	+27.8%

2 窃盗犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数				
	令和7年 (9月末)	令和6年 (9月末)	前年増減		令和7年 (9月末)	令和6年 (9月末)	前年増減		
			件数	率(%)			件数	率(%)	
侵入盗	空き巣	20	21	-1	-4.8%	2	34	-32	-94.1%
	事務所荒し	11	0	+11	±0.0%	0	0	±0	±0
	その他	33	111	-78	-142.3%	64	25	+39	+156.0%
非侵入盗	自動車盗	30	31	-1	-3.2%	15	4	+11	+275.0%
	オートバイ盗	34	18	+16	+88.9%	3	5	-2	-40.0%
	自転車盗	289	255	+34	+13.3%	26	19	+7	+36.8%
	車上狙い	32	19	+13	+68.4%	5	5	±0	±0.0%
	ひったくり	0	1	-1	-100.0%	0	0	±0	±0
	屋引き	25	27	-2	-7.4%	9	12	-3	-25.0%
	万引き	214	164	+50	+30.5%	101	99	+2	+2.0%
	その他	211	234	-23	-9.8%	55	63	-8	-12.7%

特殊詐欺発生状況 (令和7年9月末)

港北区内
79件 (前年比 +29件)
約4億5,515万円 (前年比 約+3億1,977万円)

SNS型投資・ロマンス詐欺発生状況 (令和7年9月末)

港北区内
17件
約1億8,015万円

港北警察署からの連絡

オートバイ盗急増

目に見える防犯対策で盗難被害を防ぎましょう

半数以上が自宅等から盗まれています

発生場所

住宅等

鍵の状況

鍵の状況

キーなし

オートバイ盗分析 (場所・施錠状況)

ハンドルロック
タイヤロック

エンジンキーを抜いてハンドルロック・タイヤロックをかけるようにしましょう

盗難防止ねじ

ナンバープレートを盗まれないよう盗難防止ねじを付けましょう

バイクアラーム

盗難、いたずら防止のためアラーム設置もご検討ください

防犯カメラ

住宅からの盗難が半数以上を占めています防犯カメラを設置しましょう

令和7年はさらに被害が増加しています

盗難防止部品のお問合せは正規ディーラーまたは取扱店まで

神奈川県警察

(令和7年9月末現在)

地区名	町名	凶悪犯	粗暴犯			窃盗犯												知能犯		その他 刑法犯等	総計	前年同期	増減	増減比	特殊詐欺			
			暴行	傷害	恐喝その他	小計	侵入盗			非侵入盗						合計	詐欺	その他知能犯										
							空き巣	事務所荒し	その他	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	ひったくり	置引き				万引き							その他	小計	
日吉地区	箕輪町			1		1				0	3		6				5	3	17	18	4		2	24	24	±0	±0.0%	
	日吉	2	7	1		8	4	5	4	13	1		17	3		4	5	9	39	60	6		8	76	70	+6	+8.6%	2
	日吉本町	2		4		4	1		1	2			26	2			4	10	42	48	8		4	62	57	+5	+8.8%	4
	下田町		1			1	7		3	10	1	1	2					4	8	19	8		2	29	23	+6	+26.1%	2
篠原地区	富士塚	1				0			1	1	2							1	3	4	2			7	4	+3	+75.0%	
	篠原台町					0				0			1						1	2	2			4	1	+3	+300.0%	1
	篠原町		6	1	1	8	1	1		2	1	1	12			2	15	13	44	54	4		11	69	38	+31	+81.6%	
	篠原西町					0				0		1	1	1				1	4	4	2			6	4	+1	+25.0%	2
	篠原東				1	1	2		3	5		2	4					1	7	13	2			15	5	+10	+200.0%	
網島地区	仲手原					0			1	1								1	2	5				7	5	+2	+40.0%	1
	網島台					0				0									0	0	2			2	3	-1	-33.3%	
	網島西	1	4	6		10		2		2	3	8	62	1		2	15	21	112	124	9		6	140	120	+20	+16.7%	1
	網島東		2			2		2		2	2	2	26	5				27	8	70	74	6		10	90	81	+9	+11.1%
城郷地区	網島上町					0				0									0	0				0	3	-3	-100.0%	
	鳥山町			1		1	2	1	4	7	4		3	2			7	9	25	33			2	35	21	+14	+66.7%	
	岸根町					0			1	1		1	2					3	9	10			1	11	15	-4	-26.7%	
大曾根地区	小机町	2	2	2		4			2	2	2		2				11	8	25	31	10		5	48	54	-6	-11.1%	
	大曾根		2			2				0			2	6					8	10	4		2	16	21	-5	-23.8%	1
	大曾根台					0				0									0	0	1			1	3	-1	-33.3%	
樽町地区	樽町		1						0		2	19	2		2	14	7	46	47	4		2	53	58	-5	-8.6%	1	
新吉田・あすなろ地区	新吉田町			1		1			1			1							10	11	13	3	5	21	16	+5	+31.3%	1
	新吉田東					0	2		2	4	1		5	3			7	3	19	23	7		9	39	50	-11	-22.0%	3
新羽地区	新羽町	1	3			3			1	1	1	11	2		1	20	11	47	51	8			6	66	51	+15	+29.4%	1
	北新横浜					0				0		1	2			2	7	3	15	15			4	19	15	+4	+26.7%	
	新横浜	3	8	6		14			2	2	2	5	13	1		5	22	20	68	84	14		26	127	172	-45	-26.2%	1
菊名地区	菊名		1	5		5				0		3	18	1		1	16	10	49	54	6		7	67	63	+4	+6.3%	3
	大豆戸町	4	1		1	2				0	2	1	8	2		1	7	13	34	36	8	3	7	58	73	-15	-20.5%	3
	錦が丘					0				0		1	2					1	4	4				4	6	-2	-33.3%	
	篠原北					0			3	3			2					2	4	7	1		2	10	12	-2	-16.7%	1
師岡地区	師岡町					0				0		1	18	1		1	14	13	48	48	5		2	55	62	-7	-11.3%	1
	高田町					0				0	3							1	4	4				4	3	+1	+33.3%	
	高田東		1			1				0	1	1	2					2	6	7	3		5	15	12	+3	+25.0%	
大倉山地区	高田西					0			3	3	1		4	1			6	7	19	22	2	1	4	29	11	+18	+163.6%	1
	大倉山	1		3		3			2	2			13	3		1	12	15	44	49	10		5	65	58	+7	+12.1%	3
港北区全体		18	43	26	3	72	20	11	33	64	30	34	289	32	0	25	214	211	835	970	146	4	137	1276	1261	+15	+1.2%	35
前年同期		13	41	32	6	79	21	0	111	132	31	18	255	19	1	27	164	234	749	973	137	3	148	1261			50	
増減		+5	+2	-6	-3	-7	-1	+11	-78	-68	-1	+16	+34	+13	-1	-2	+50	-23	+86	-3	+9	+1	-11	+15			-15	

※ 赤色の数字は令和5年の同期より増加している犯罪を表しています。
 ※ 数字は全て手集計による暫定値です。



港北区の交通事故発生状況



	発生件数	死者数	負傷者数	子供（人数）	高齢者（人数）
令和7年	404	1	457	34	119
令和6年	416	0	476	38	112
増減	-12	+1	-19	-4	+7
増減率	-2.9%	-	-4.6%	-10.5%	+6.3%

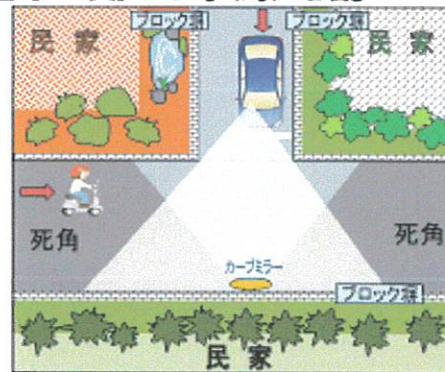
令和7年9月末現在（暫定値）

9月の事故の特徴（港区内）

相変わらず港北管内では追突が多いですが、9月は出会い頭の事故が増えました！
 9月中は、48件中7件の出会い頭の事故が発生しました。
 「脇見運転」や「ながら運転」をせず、他車の動きを予測、確認して安全運転を心掛けましょう。

ワンポイントアドバイス！

- 交差点前では一時停止
- 左右の安全確認をする
- ミラーに頼らず目視で



港北警察署からのお知らせ



☆歩行者の皆様・ドライバーの皆様へ☆



- 歩行者の方へ**
- 道路を横断するときは、**左右の安全確認**をしましょう!
 - 横断歩道を渡るときでも、**左右の安全確認**をしましょう!
- ※ 車両側が横断歩道の歩行者に気付いていない場合があります。

- 運転手の方へ**
- 横断歩道は**歩行者優先!**
- **しっかり前を見て、歩行者の存在に早く気づきましょう!**
- 神奈川県警察

神奈川県警察 公式アプリ **かながわポリス** 搭載

自転車の交通ルールが学べる

スマートチャリンスクール

今すぐダウンロードにや

事故発生分析（9月末）

発生時間 ワースト3

16時～18時	64件
08時～10時	53件
12時～14時	53件

朝・夕の通勤時間や登下校等の人の流動が激しい時間帯に事故が多くなっています！

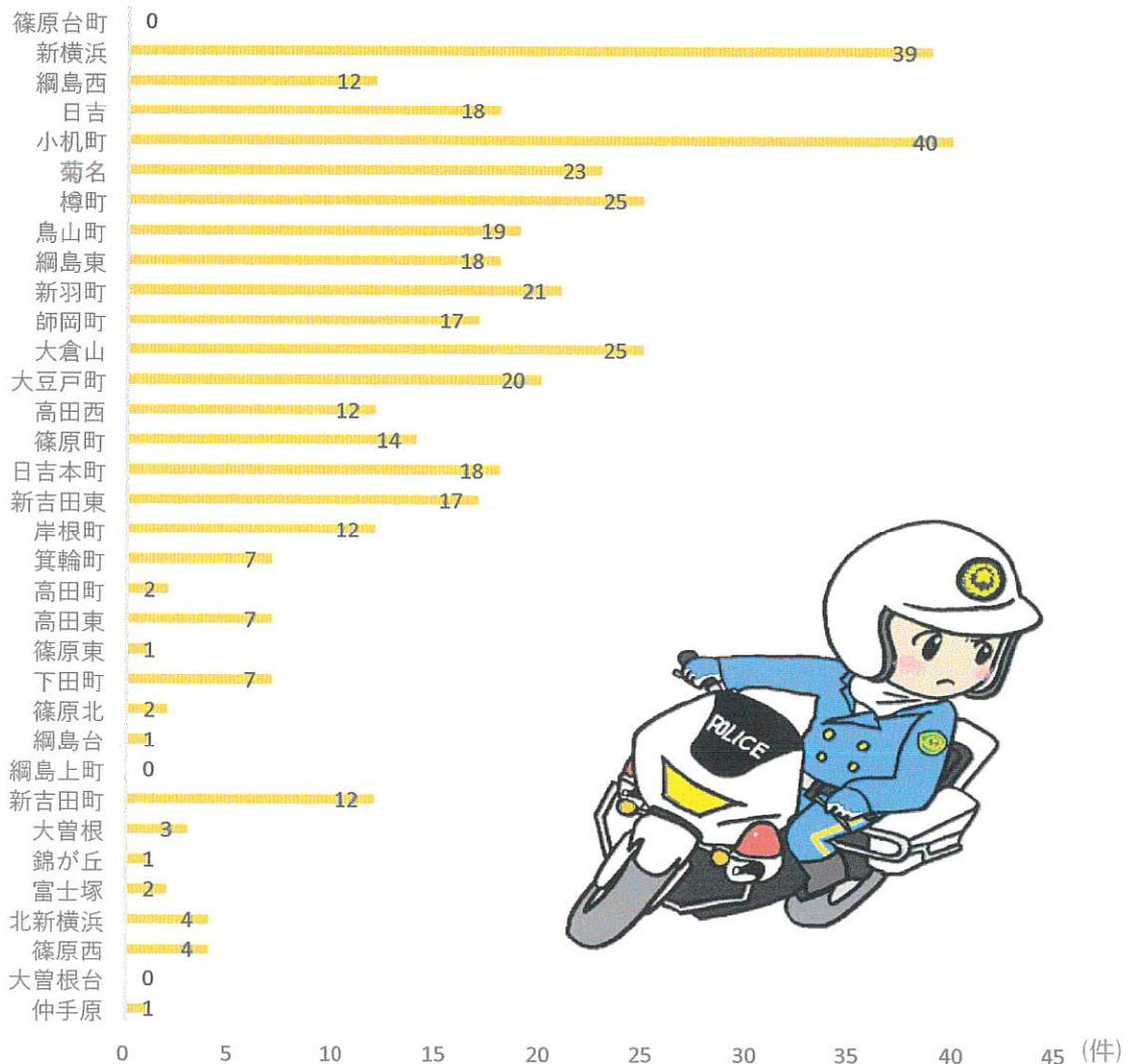
発生曜日 ワースト3

水曜日	69件
金曜日	66件
火曜日	62件

週の真ん中や週の終わりに事故が多発しています。疲れが溜まりやすいので十分な休息を取りましょう

町名別 事故発生状況

※9月末 暫定値



港北区内の火災・救急状況について

港北区区連会議資料
令和7年10月21日
港北消防署

火災情報

令和7年9月30日現在

港 北 区 内				
火 災 発 生 状 況				
年 別	令和7年	令和6年	増△減	
件 数	55	60	△ 5	
火 災 種 別	建 物	38	47	△ 9
	林 野	0	0	0
	車 両	6	4	2
	船 舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	11	9	2
損 害	焼 損 床 面 積	419	60	359
	死 者	2	3	△ 1
	焼 死 等	1	3	△ 2
	放 火 自 殺	1	0	1
	負 傷 者	13	8	5

横 浜 市 内				
火 災 発 生 状 況				
年 別	令和7年	令和6年	増△減	
件 数	590	487	103	
火 災 種 別	建 物	377	333	44
	林 野	0	0	0
	車 両	49	47	2
	船 舶	2	0	2
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	162	107	55
損 害	焼 損 床 面 積	4,349	4,962	△ 613
	死 者	17	20	△ 3
	焼 死 等	15	19	△ 4
	放 火 自 殺	2	1	1
	負 傷 者	90	84	6

主 な 出 火 原 因				
	年別	令和7年	令和6年	増△減
1	電気機器	13	7	6
2	こんろ	11	7	4
3	たばこ	8	10	△ 2
4	放火(疑い含む)	8	8	0
5	配線器具	2	3	△ 1

主 な 出 火 原 因				
	年別	令和7年	令和6年	増△減
1	放火(疑い含む)	117	76	41
2	たばこ	98	83	15
3	電機機器	78	55	23
4	こんろ	68	58	10
5	配線器具	33	18	15

港北区連合町内会別火災発生状況	
合 計	55
日吉地区連合町内会	7
綱島地区連合自治会	5
大曽根自治連合会	2
樽町連合町内会	1
菊名地区連合町内会	7
師岡地区連合町内会	2
大倉山地区連合町会	5
篠原地区連合自治会	5
城郷地区連合町内会	6
新羽町連合町内会	2
新吉田連合町内会	4
新吉田あすなろ連合町内会	1
高田町連合町内会	5
その他	3

行政区別火災発生状況			
年 別	令和7年	令和6年	増△減
合 計	590	487	103
鶴見	49	34	15
神奈川	34	33	1
西	17	25	△ 8
中	69	66	3
南	44	30	14
港南	26	17	9
保土ヶ谷	30	18	12
旭	33	27	6
磯子	32	14	18
金沢	29	30	△ 1
港北	55	60	△ 5
緑	27	14	13
青葉	31	23	8
都筑	28	11	17
戸塚	38	32	6
栄	13	17	△ 4
泉	19	21	△ 2
瀬谷	16	15	1

消防団分団担当地区別火災発生状況	
合 計	55
第一分団	8
第二分団	7
第三分団	13
第四分団	8
第五分団	7
第六分団	10
第七分団	2

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



救急情報

令和7年9月30日現在

港北区内救急状況			
年 別	令和7年	令和6年	増△減
件 数	14,770	15,233	△ 463
急 病	10,468	10,895	△ 427
一般負傷	2,646	2,691	△ 45
交通事故	454	494	△ 40
その他	1,202	1,153	49

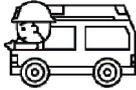
横浜市内救急状況			
年 別	令和7年	令和6年	増△減
件 数	183,010	191,908	△ 8,898
急 病	127,771	135,995	△ 8,224
一般負傷	33,672	34,717	△ 1,045
交通事故	6,514	6,706	△ 192
その他	15,053	14,490	563

行政区別救急状況			
年 別	令和7年	令和6年	増△減
鶴見	13,361	14,159	△ 798
神奈川	11,582	11,892	△ 310
西	7,960	8,054	△ 94
中	13,341	13,832	△ 491
南	11,357	11,696	△ 339
港南	11,179	11,658	△ 479
保土ヶ谷	9,428	10,243	△ 815
旭	11,745	12,683	△ 938
磯子	8,213	8,733	△ 520
金沢	9,711	10,269	△ 558
港北	14,770	15,233	△ 463
緑	8,200	8,862	△ 662
青葉	11,365	11,791	△ 426
都筑	7,929	8,264	△ 335
戸塚	13,449	13,974	△ 525
栄	5,808	6,061	△ 253
泉	7,484	7,842	△ 358
瀬谷	6,083	6,623	△ 540
市外	43	39	4

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



救える命を救いたい！
考えてみましょう…救急車の利用



2025年度全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

横浜みどりアップ計画[2024-2028]1年目の 実績報告について【情報提供】

1 事業の趣旨

横浜みどりアップ計画につきましては、2009 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

2024 年 4 月からは 4 期目となる新たな 5 か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。

このたび、1 年目の 2024 年度を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配布資料

- (1) 横浜みどりアップ計画[2024-2028]2024 年度の実績概要リーフレット
- (2) 1 年目（2024 年度）の区別実績
- (3) 「横浜みどり税」の説明チラシ

【問合せ】

横浜みどりアップ計画の広報に関すること

みどり環境局戦略企画課 TEL：671-2712 FAX：550-4093

横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL：671-2253 FAX：641-2775

横浜 みどりアップ計画

[2024-2028]

2024(令和6)年度の実績概要



緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、2009年から「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら「横浜みどりアップ計画」を進めています。このリーフレットは、2024(令和6)年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。





市民とともに次世代につなぐ森を育む



森が守られています

●目標(36ha)を上回る面積の森を新たに保全しました。また、必要に応じて市で買取りを行い、残された大切な緑地を永続的に守っています。

緑地保全制度による樹林地の指定面積の推移

樹林地保全の進展

これまでのみどりアップ計画
(2009~2023年度)
15年間1082.5 ha

みどりアップ計画開始前
(1969~2008年度)
40年間861.9 ha



計画開始前の
3倍以上
のスピード
で保全を推進

2024年度
49.5ha

横浜みどりアップ計画期間中(2009~2024)に
合計1132.1haを指定

※端数処理により、面積の合計が一致しません。



円海山近郊緑地特別保全地区
(磯子区)



羽沢町具行特別緑地保全地区
(神奈川区)

	緑地保全制度による新規指定	市による買取り	保全した樹林地の整備
2024年度実績	49.5ha	7.2ha	推進
5か年の目標	180ha(36ha)	100ha[想定] (20ha[想定])	推進

森の手入れがされ、育まれています

●市民の森愛護会などと連携して、地域の特性を活かした森を保全・管理する計画に沿って、森づくりを行いました。また、維持管理にお困りの所有者に対して助成を行いました。

	森の維持管理	維持管理の助成
2024年度実績	推進	134件
5か年の目標	推進	750件(150件)

市民と連携して森づくりを進めました



上菅田町金草沢東特別緑地保全地区
(保土ケ谷区)



維持管理の助成を行った樹林地(南区)
作業前 → 作業後

森を知る・関わる・つながる機会が広がっています

●森づくりを担う人材の育成として、森づくり体験会や研修を行いました。市民が森に関わるきっかけづくりとして、市内大学などと連携したイベント開催等を行いました。



森づくり体験会(戸塚区)



森のネイチャーゲーム(瀬谷区)

	森づくりを担う人材の育成	森づくり活動団体への支援	市内大学や関係団体等との連携や区主催による地域の森でのイベントの実施	学校と連携したきっかけづくり
2024年度実績	10回	36団体	115回	推進
5か年の目標	50回(10回)	175団体(35団体)	180回(36回)	推進

暮らしを豊かにするみどりと共に

緑は、わたしたちの暮らしに潤いを与えるだけでなく、多様な機能を持っています。緑を守り・つくり・育む、横浜みどりアップ計画の取組は、その機能を活用しながら地球温暖化など社会の様々な課題の解決にもつながっています。

市民の森とは・・・

横浜市では1971年に全国に先駆けて、緑地を保存しながら、その緑地を市民の散策や憩いの場として公開する「市民の森」制度を創設しました。

横浜みどりアップ計画開始から16か所増え、現在43か所が開園しています。市民の森では、愛護会や森づくり活動団体など多くのボランティアが、草刈り、間伐、生きもの調査や環境教育といった「良好な森をつくる活動」を行っています。



上川井市民の森(旭区)

緑の多様な機能

- ▶防災・減災 ▶暑さを和らげる ▶多様な生き物のすみか
- ▶地産地消 ▶美しい景観 ▶環境教育・農体験
- ▶街の賑わい・魅力 ▶地域のコミュニティ など

そして **★健康づくり・レクリエーション**

市民アンケート調査では、
今後「最もおこなってみたい取組」として
森の散策・ウォーキングが1位に

横浜の身近な緑を楽しもう!

「市民の森」へ行ってみよう!

市民の森 横浜 **検索**



市民が身近に農を感じる場をつくる



柱2

水田・農地が保全されています

●水田や農地を維持するために支援を行い、多様な機能をもつ良好な農景観を保全しました。

	水田保全面積	遊休農地の復元支援
2024年度実績	112.5ha	0.89ha
5か年の目標	115ha	3.0ha(0.6ha)

支援により荒れた農地を復元しました



田谷町(米区)

遊休農地の復元(緑区)

復元前 → 復元後

農とふれあう機会が増えています

●市民が気軽に楽しめる収穫体験農園の開設支援や、横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室など、農とふれあう場づくりを行いました。マルシェや直売所への開設支援や「はまふうどコンシェルジュ」によるイベント開催等の地産地消の取組を通じて、農とふれあう機会を増やしました。

市民が横浜の農畜産物にふれる機会が増えています



収穫体験農園ナシ狩り(緑区)



柴シーサイド恵みの里じゃがいも掘り(金沢区)



みなとみらい農家朝市(西区)



はまふうどコンシェルジュ育成講座(緑区)

	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室などの実施	直売所・青空市等の支援	市民や企業等との地産地消の連携
2024年度実績	3.38ha	119回	62件	15件
5か年の目標	19.5ha(3.9ha)	450回(90回)	285件(57件)	75件(15件)



市民が実感できる緑や花をつくる



柱3

まちなかでの緑が創出されています

●緑の少ない市街地でも身近に緑や花を実感できるよう、緑豊かな公園を整備しました。地域で愛されている桜並木の再生など街路樹による良好な景観づくりを進めました。

2024年7月に開園しました

	シンボリックな緑の創出	街路樹による良好な景観づくり
2024年度実績	緑の創出 3か所	18区で推進
5か年の目標	緑の創出 5か所	18区で推進



北寺尾六丁目サムエル公園(鶴見区)



大岡川プロムナードの並木の再生(南区)

緑や花があふれる地域づくりの支援が行われています

●植栽や花壇の整備への助成、アドバイザー派遣などにより、地域で取り組む緑のまちづくりを支援しました。オープンガーデンをはじめ、緑や花を通じた地域のコミュニケーションの活性化を図りました。また校庭や園庭の芝生化や植樹、生きものすみかとなるビオトープなど、子どもを育む空間での緑の創出を行いました。



港北オープンガーデン(港北区)



山田小学校ビオトープ整備(都筑区)

	地域緑のまちづくり	緑や花を身近に感じる各区の取組	人生記念樹の配布	子どもを育む空間での緑の創出
2024年度実績	7地区	18区で推進	6,915本	28か所
5か年の目標	35地区(7地区)	18区で推進	40,000本(8,000本)	100か所(20か所)

緑や花で賑わいの空間がつくられています

●山下公園や日本大通りなど都心臨海部等で緑や花による魅力ある空間づくりを進めました。

	都心臨海部等の緑化による魅力ある空間づくり
2024年度実績	推進
5か年の目標	推進



山下公園(中区)



日本大通り(中区)

広報の活動

横浜みどりアップ計画の取組と成果を多くの皆さまに知っていただくために、イベントへの出展や広報紙への記事掲載、SNSなど様々な手法を用いた広報を展開しました。

みどりアップのイベントや体験スポット、「よこはまこどもみどりアップ」についてはこちらをご覧ください。



デジタルサイネージでのPR画像放映(関内駅北口)



よこはまこどもみどりアップ

事業費と横浜みどり税

● 1か年(2024年度)の事業費(うち横浜みどり税)



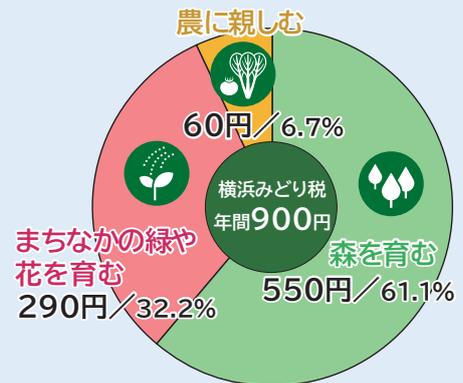
横浜みどり税の課税方法

- 【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ
※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く
- 【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

● 横浜みどり税の使いみち

- 使いみち① 樹林地・農地の確実な担保**
 - ・ 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
 - ・ 水田の保全 など
- 使いみち② 身近な緑化の推進**
 - ・ 地域緑のまちづくり
 - ・ 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり など
- 使いみち③ 維持管理の充実によるみどりの質の向上**
 - ・ 森の多様な機能に着目した森づくりの推進
 - ・ 街路樹による良好な景観づくり など
- 使いみち④ ボランティアなど市民参画の促進につながる事業**
 - ・ 森づくりを担う人材の育成
 - ・ 収穫体験農園の開設支援 など

● 一人当たりの横浜みどり税の使いみち



寺家町での水田の保全(青葉区)



野庭団地での花壇の手入れ(港南区)



古橋市民の森における良好な森の育成(泉区)



自然観察講習会(保土ヶ谷区)

横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている組織です。取組の検証や現地視察を踏まえ、評価・提案を報告書にまとめているほか、市民目線での情報発信を行っています。



取組の現地レポートはこちら

実績報告書は、市ウェブページをご覧ください。区ごとの実績もご覧いただけます。



横浜みどりアップ計画 検索



横浜みどりアップ 葉っぴー

お問合せ

「横浜みどりアップ計画」の広報について

みどり環境局戦略企画課 TEL 045-671-2712 FAX 045-550-4093

「横浜みどり税」について

【個人市民税】各区区役所税務課または財政局税務課 TEL 045-671-2253 FAX 045-641-2775

【法人市民税】財政局法人課税課 TEL 045-671-4481 FAX 045-210-0481



一部に植物性インキを使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

©Expo 2027

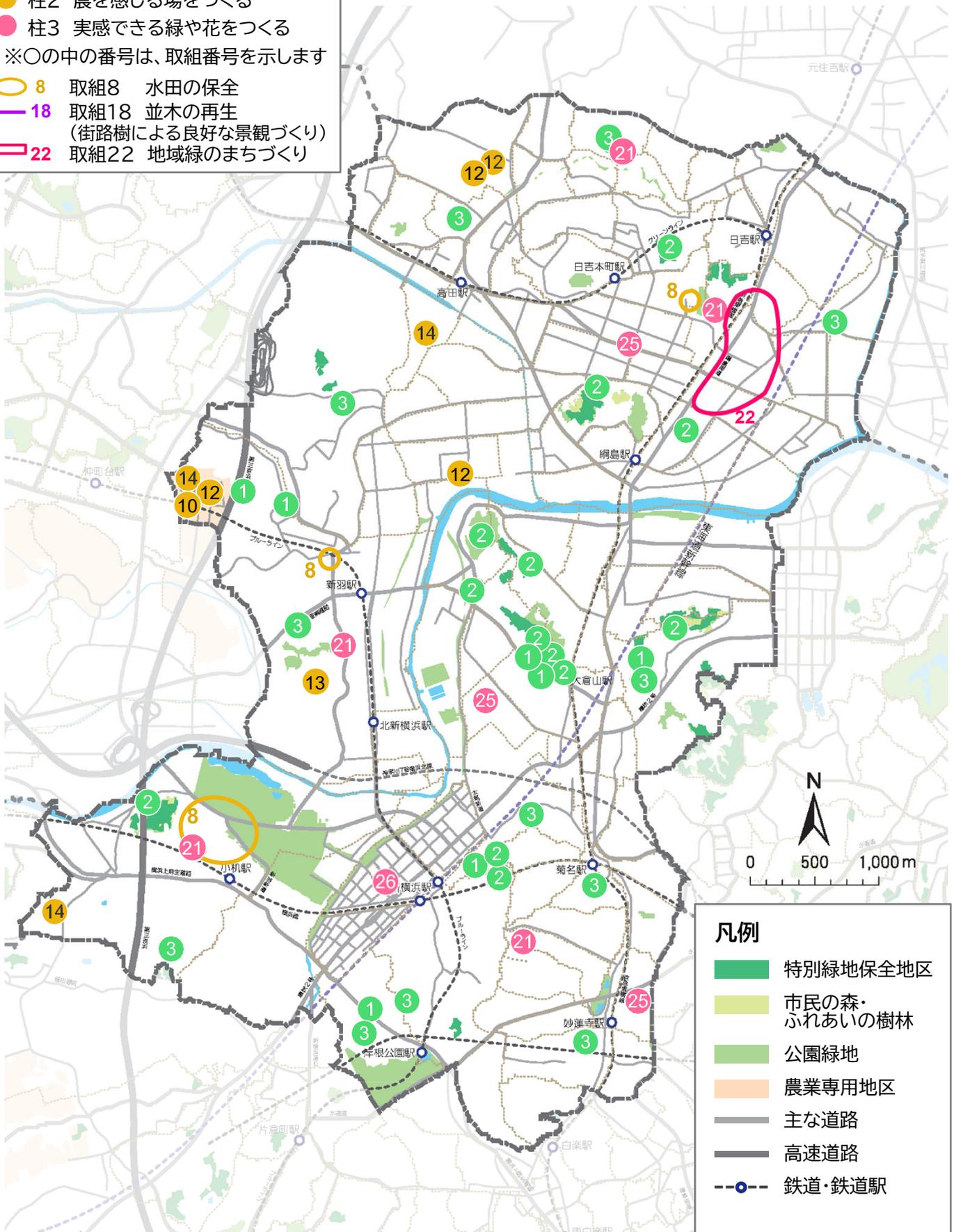
第4章 各区の実績

- ・各区における実績マップに示されている取組の場所は、実際の位置を正確に示すものではなく、おおよその目安としてご覧ください。
- ・市域全体から広く参加者を募ったイベントや講座など、全市的に効果が及ぶものは各区の実績には含めていません。

港北区における実績

凡例

- 柱1 次世代につなぐ森を育む
- 柱2 農を感じる場をつくる
- 柱3 実感できる緑や花をつくる
- ※○の中の番号は、取組番号を示します
- 8 取組8 水田の保全
- 18 取組18 並木の再生
(街路樹による良好な景観づくり)
- 22 取組22 地域緑のまちづくり



凡例

- 特別緑地保全地区
- 市民の森・ふれあいの樹林
- 公園緑地
- 農業専用地区
- 主な道路
- 高速道路
- 鉄道・鉄道駅

4 各区の取組

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

取組 1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
新規指定 緑地保存地区 岸根町



取組 6 森に関わるきっかけづくり
関連団体との連携によるクラフト教室の開催 新横浜公園



柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

取組 8 水田の保全
小机町



取組 13 市民が農を楽しむ支援する取組の推進
農のコーディネーター派遣
新羽小学校



柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

取組 23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり
地域の花いっぱいにつながる取組
花壇づくり講習会 新吉田第一公園



取組 25 保育園・幼稚園・小中学校での
緑の創出・育成
ビオトープ整備 太尾保育園



4 各区の取組

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

●取組1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

・緑地保全制度による新規指定

特別緑地保全地区 0.10ha

大倉山特別緑地保全地区

緑地保存地区 0.29ha

岸根町／大豆戸町

源流の森保存地区 0.15ha

新羽町(2か所)

・保全した樹林地の整備

2か所 大倉山特別緑地保全地区／熊野神社市民の森

●取組2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

・森の維持管理

樹林地 13か所

大倉山特別緑地保全地区／大曾根台特別緑地保全地区／日吉特別緑地保全地区／熊野神社市民の森／小机城址市民の森／綱島市民の森／大倉山二丁目緑地／篠原城址緑地／綱島東二丁目緑地／太尾緑地／棒田谷緑地／大豆戸緑地／牢尻緑地

●取組3 指定した樹林地における維持管理の支援

・維持管理の助成

15か所 岸根町／小机町(2か所)／篠原町／下田町三丁目／新吉田町(3か所)／高田西三丁目／仲手原二丁目／錦が丘／新羽町／日吉五丁目／大豆戸町／師岡町

●取組4 森づくりを担う人材の育成

・森づくりを担う人材の育成

体験会の開催 1回

綱島市民の森

●取組5 森づくり活動団体への支援

・森づくり活動団体への支援

樹林地 1団体

公園 1団体

●取組6 森に関わるきっかけづくり

・市内大学や関連団体などとの連携や区主催による地域の森でのイベントの実施

3回 各種イベント(2回)／クラフト教室等(1回)

柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

●取組8 水田の保全

・水田保全面積

1.06ha 小机町／新羽町／箕輪町三丁目

●取組10 農景観を良好に維持する活動の支援

・まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

集団農地維持活動団体 1件

新羽大熊農業専用地区協議会

農地縁辺部への植栽 1件

新羽大熊農業専用地区協議会

・周辺環境に配慮した活動への支援

緑肥作物等による環境対策 0.47ha

新吉田東八丁目／小机町(3か所)

●取組12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

・様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

収穫体験農園 0.62ha

高田町／新羽町

市民農園 0.05ha

新吉田東五丁目／高田町

●取組13 市民が農を楽しみ支援する取組の推進

・市民が農を楽しみ支援する取組の推進

コーディネーター派遣 1回

新羽小学校

●取組14 地産地消にふれる機会の拡大

・地産地消にふれる機会の拡大

直売所・青空市等の支援

直売所・加工所 2件

新吉田東三丁目／新羽町

青空市・マルシェ等 1件

JA小机農産物直売所

4 各区の取組

柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

●取組18 街路樹による良好な景観づくり

・街路樹による良好な景観づくり

良好な維持管理 921本

東綱島歩行者専用道路／宮内新横浜線ほか

●取組21 名木古木の保存

・名木古木の保存

新規指定 1件

富士塚一丁目(1件)

維持管理の助成 8件

小机町(1件)／下田町三丁目(4件)／新羽町(2件)／箕輪町三丁目(1件)

●取組22 地域緑のまちづくり

・地域緑のまちづくり

新規支援 1地区

箕輪町地区

●取組23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

・緑や花を身近に感じる各区の取組

各区の取組

港北オープンガーデン／大倉山観梅会

身近な公共施設での緑の育成 2か所

港北区庁舎／港北土木事務所

地域の花いっぱいにつながる取組

球根の配布(菊名桜山公園など83か所)／花苗の配布(大倉山公園など49か所)／堆肥の配布(神隠公園など43か所)

公園愛護会花壇づくり講習会の実施(1か所 新吉田第一公園)

●取組24 人生記念樹の配布

・人生記念樹の配布

619本

●取組25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

・保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

緑の創出 2か所

太尾保育園／港北小学校

緑の育成 1か所

南日吉保育園

●取組26 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり

・緑花による魅力づくり

1か所 新横浜駅周辺

よこはまの緑を 未来を担う 子どもたちのために

暮らしを支え、豊かにする緑を未来に残すために、
横浜市は、市民・事業者の皆様にご負担いただき、
緑をまもり、つくり、育む「横浜みどりアップ計画」を進めています。



横浜みどり税について

横浜みどり税の
税額

個人市民税均等割に年間 **900円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和10年度までです。



横浜みどり税の
用途

「横浜みどりアップ計画」のうち、下記の横浜みどり税の用途に該当する事業へ横浜みどり税を充当します。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- ・身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ・ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどり税（年間900円）の使いみち

農に親しむ

- ・農景観をまもる
- ・農にふれあう（農体験）

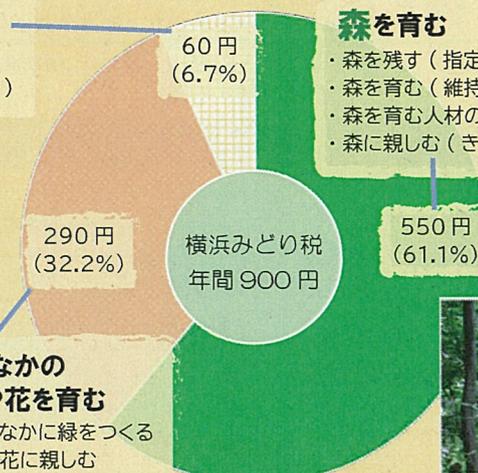
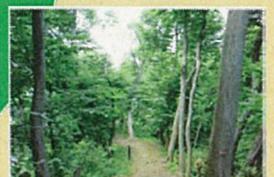


まちなかの 緑や花を育む

- ・まちなかに緑をつくる
- ・緑や花に親しむ

森を育む

- ・森を残す（指定・買取り）
- ・森を育む（維持管理など）
- ・森を育む人材の育成（活動に対する支援）
- ・森に親しむ（きっかけづくり）



横浜みどりアップ計画 [2024-2028]

横浜みどりアップ計画



計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

- 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します



みどり税を活用した取組

市民とともに
次世代につなぐ**森**を育む

5か年の主な取組

- 樹林地の新規指定と買入れ申し出への対応
- 指定樹林地への維持管理支援
- 森に親しむきっかけづくり

市民が身近に
農を感じる場をつくる

5か年の主な取組

- 水田保全への支援
- 農園の開設など、農とふれあう機会の全市的な展開

市民が実感できる
緑や花をつくる

5か年の主な取組

- まちなかでの緑の創出や街路樹等による景観づくり
- 地域での緑や花の取組支援
- 子どもを育む空間での緑の創出・育成

市民・事業者の皆様が取組の意義や成果、緑がもたらす効果をわかりやすく伝えることで、取組への共感と、緑のある暮らしの実感につながる**広報**を展開



森林環境税（国税）と横浜みどり税

Q

国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？



A

目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の促進を図るため、学校施設や公園などの市民利用施設の木材利用工事に活用しています。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、趣旨と使いみちが異なります。

●森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨（目的）	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間1,000円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和6年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与 (令和5年度までは、地方公共団体金融機関の準備金を活用)
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

【お問い合わせ】

- 「横浜みどり税」について
▶ 区役所税務課 または 財政局税務課 電話：045-671-2253 FAX：045-641-2775
- 「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」について
▶ みどり環境局戦略企画課 電話：045-671-4214 FAX：045-550-4093

守り、継ぐ。あなたの想いを「ふるさと納税」で。

三溪園



三溪園

寄附金の使い道

三溪園のシンボル重要文化財建造物
「旧燈明寺三重塔」保存プロジェクト

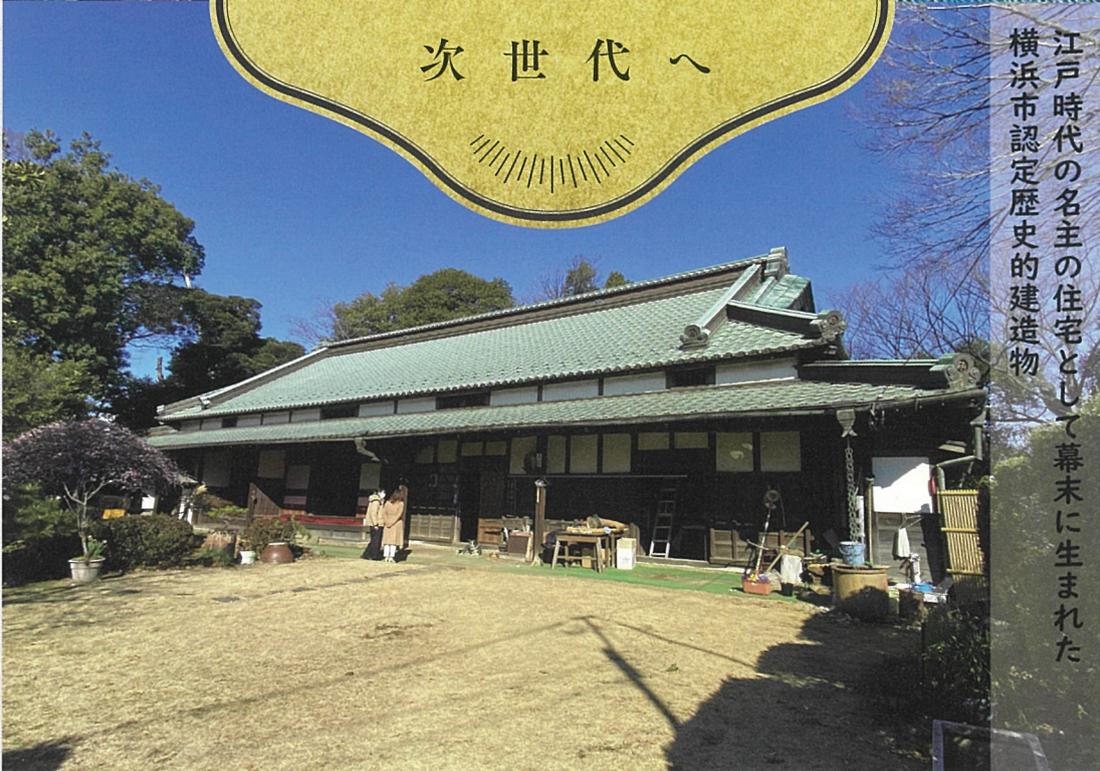
専用WEBサイト



横浜の至宝を
次世代へ

江戸時代の名主の住宅として幕末に生まれた
横浜市認定歴史的建造物

池谷家



池谷家

寄附金の使い道

池谷家住宅をより魅力的な空間に、
リノベーション工事を実施

専用WEBサイト



横浜には、開港・文明開化を象徴する近代建築・西洋館、近世における宿場・農村の姿を伝える古民家などの歴史的建造物が今日まで守られ、多様に残っています。これらは、横浜の都市の記憶を語り、個性・魅力を形成する重要な資産です。緑あふれる静かな空間の国指定名勝・三溪園、歴史と新しさが融合したまちづくりが進む綱島の古民家・池谷家。2つの歴史資産を次世代へつなぐため、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

実施期間 10/3(金)～12/31(水)

目標金額 三溪園 600万円 / 池谷家 300万円

- このプロジェクトへの寄付は、ふるさと納税の対象となり、市内・市外在住問わず、税額控除を受けられます。
- 市外在住の方には、グルメ等横浜ならではのお礼の品（返礼品）もご用意しております。



返礼品のご紹介

三溪園



プレミアムツアー「三溪園の“秀吉”を巡る」

三溪園には、創設者・原三溪が蒐集した歴史上の人物にゆかりの建造物や石造物が数多く点在しています。中でも注目されるのが、豊臣秀吉ゆかりの数々です。本ツアーでは2026年の大河ドラマで話題が高まっている、この豊臣秀吉をキーワードに三溪園の学芸員が三溪の蒐集や造園の意図に触れながら、通常非公開の重要文化財建造物内部（臨春閣、旧天瑞寺寿堂覆堂）を中心にご案内します。また、秀吉と同時代に生きた織田信長の弟・有楽斎ゆかりの茶室・春草廬ではカジュアルなスタイルでのお茶（菓子付、お点前なし）をお楽しみいただけます。かつて武将たちが集った空間での特別な体験を味わっていただけます。



人生の門出を華やかに、より特別に ～おふたりに贈る三溪園 挙式・披露宴チケット～

三溪園は四季折々の自然と歴史的建造物が調和する美しい日本庭園。ご結婚当日のロケーション撮影では季節の風景がふたりを彩り、披露宴では格式ある空間で心温まるひとときを演出します。ご本人の希望はもちろん、ご両親やご親族から親愛なるおふたりの“人生の門出”への贈り物としても喜ばれる、三溪園での挙式・披露宴チケット。一日一組の完全貸切だから、おふたりもゲストの皆様も特別な一日をゆったりお過ごしいただけます。

三溪園保勝会職員より

明治39(1906)年、実業家・原三溪が開園して以来、三溪園は、歴史的建造物と自然が調和する日本庭園として、四季折々の美しさとともに、創設者の美意識や文化への情熱を今に伝えています。情緒豊かな庭園の景観をはじめ、歴史を物語る建造物や美術品を守りながら、文化活動の場などにも活用することで、その価値を未来へとつなげていきます。保存と活用の両立を目指す三溪園の取組に、皆様の温かいご支援をお願いいたします。

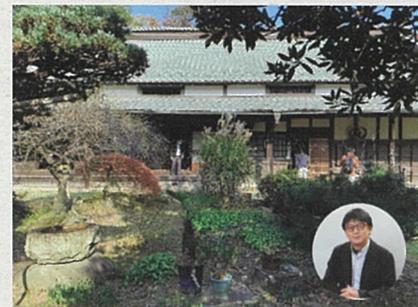
池谷家住宅



【数量限定】横浜綱島桃エール

かつて「西の岡山、東の綱島」と言われたほどの桃の名産地だった綱島。

今では池谷家の敷地だけでしか作られていない幻の名桃「日月桃」。この小粒で酸味のある日月桃と、スイートな白鳳を丁寧に搾り、繊細な桃の香りと辛口のスパークリングワインのようなキレが楽しめる地産のフルーツエールです!



建築史の専門家による古建築レクチャー &「池谷家住宅」スペシャルガイドツアー

専門家による古建築の見方・読み方の基本的な知識のレクチャー後に、「池谷家住宅」の生の現場をご案内いたします!

※所要時間：約2時間（予定）

横浜市池谷家住宅担当者より

池谷家住宅は、横浜開港の2年前に建築され、来客を想定した大きな広間や座敷など、幕末期に建設された様相が保全されています。その価値を将来に継承するため、外観や内部の特徴的な間取りなどをできる限り残しつつ、新たに飲食店にリノベーションし、にぎわいづくりも進めているところです。今回のクラウドファンディングを通して、池谷家住宅の他にはない魅力をより多くの方々に知っていただき、一度訪れてみたいと思っていただけたら幸いです。

港北区内の図書貸出施設について

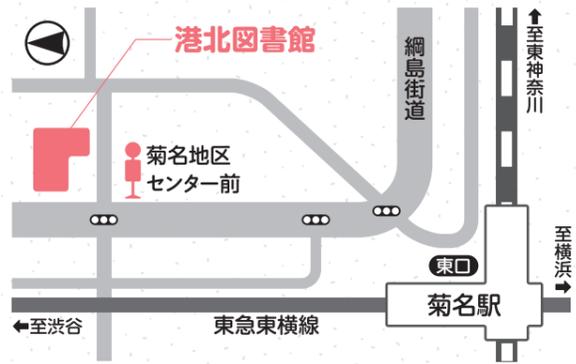
港北図書館



司書が本の探し方、調べ方のご相談(レファレンス)をお受けしています。お気軽にご相談ください。パネル展やおはなし会・朗読会など、イベントもたくさん!

施設概要

住所 港北区菊名6-18-10
電話 045-421-1211 **FAX** 045-431-5212
アクセス JR横浜線又は東急東横線「菊名駅」東口から徒歩7分、横浜市営バス41系統又は59系統「菊名地区センター前」停留所から徒歩1分



本との出会いマップ



港北図書館、地区センター、コミュニティハウス、市民図書館など、港北区内で図書の閲覧や貸出しができる施設をご紹介します。港北区役所、港北図書館やマップ掲載施設などで配布中です。



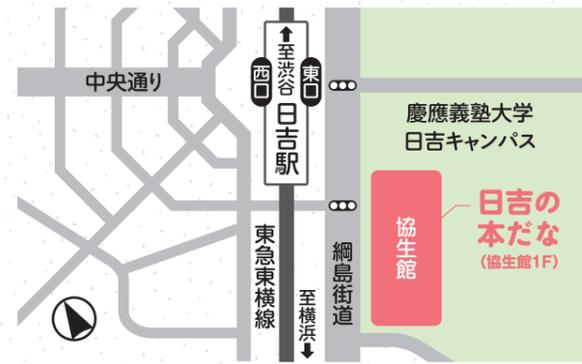
日吉の本だな(日吉図書取次所)



予約した横浜市立図書館の本の貸出しと返却ができます。それに加えて、日吉の本だなでは「新しい本との出会い」・「多世代交流」等をテーマにした、展示・企画スペースがあります。

施設概要

住所 港北区日吉4-1-1 慶應義塾大学 協生館1階
電話 045-262-0050 **FAX** 045-262-0052
※電話・FAXによるお問合せ先は中央図書館となります。
アクセス 東急東横線・東急目黒線・市営地下鉄グリーンライン「日吉駅」から徒歩1分



港北区の読書活動に関するご案内

港北区では読書活動に関する様々な取組を実施しています。様々な世代が楽しめるイベントなども実施していますのでぜひご確認ください。



目標 1

未来を担う子どもたちの読書活動の推進

家庭、保育園・幼稚園、学校などでの読書活動を通じて、読書の機会を充実させ、子どもたちの読書意欲の向上に取り組みます。

目標 3

読書バリアフリーの推進

港北区内の障害者施設や区民利用施設などと連携しながら、バリアフリー図書の周知・拡大を行うことで、全ての区民が読書に親しめる環境の整備に取り組みます。

目標 2

区民の読書活動の環境と機会の充実

区内関係施設と連携した取組を通じて、区民の読書の機会を拡大します。

目標 4

ふるさと港北を知り学ぶ読書活動の推進

読書活動を通じた港北区の歴史や文化、特色ある地域情報を発信することにより、ふるさと港北への愛着を育みます。

横浜市では、乳幼児から高齢者まで全ての横浜市民の読書活動を総合的に推進するため、「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」等関係法令に基づき、「第三次横浜市民読書活動推進計画」を令和6年度に策定しました。港北区では、この「第三次横浜市民読書活動推進計画」や、令和2年度に更新した「第二次港北区読書活動推進目標」とその成果等を踏まえ、この度「第三次港北区読書活動推進目標」を策定しました。区内各施設や、関係団体と共に、港北区内の読書活動をより一層推進します。



港北図書館キャラクター

読書活動推進目標



©港北区ミズキー

第三次港北区



読書活動推進目標と取組内容



目標

1

未来を担う子どもたちの読書活動の推進

親子で本と触れあえる機会の充実 (家庭、保育園・幼稚園等)

- 図書館や地域子育て支援拠点(どろっぶ)、地区センター等市民利用施設、保育園・幼稚園等で、乳幼児を対象としたおはなし会や、保護者向け読み聞かせ講座などを広げていきます。
- 乳幼児のいる家庭向けに、健診時などを通じて読み聞かせリーフレットの配布等を行い、絵本の紹介を行います。
- 読書活動推進月間の11月に親子で本とであうイベントを開催します。



絵本などの展示(横浜アリーナ)

こども「紙芝居づくり」教室(港北図書館)

学校図書館を中心とした読書活動 (小・中学校)

- 司書教諭・学校司書が中心になって、学校図書館の利用を促進することで児童・生徒が読書に親しむ機会を増やしていきます。
- 学校図書館を活用することに加え、授業で使用するための「教職員向け貸出」を通じて児童や生徒の学習・読書活動を一層充実させます。
- 港北図書館は司書教諭・学校司書からの相談を受け付けるとともに、読書活動に関する情報の提供を行います。
- 学校図書館ボランティアのスキルアップ講座や交流会を開催し、活動を支援します。

目標

2

区民の読書活動の環境と機会の充実

読書に関する情報発信の充実

- 図書館の閲覧や貸出しが区民の身近にある施設で利用できることを紹介した「本との出会いマップ」を改訂・配布します。
- 区民利用施設の蔵書の状況や図書館で実施している電子書籍サービスの情報等を引き続き発信します。
- 読書活動推進月間の11月に区内関連施設の読書イベントを、ホームページやSNS等を通じて情報発信するなど、区内関連施設の情報共有・協働を進めます。



企画展示「港北の小学生がえらぶ本」(日吉の本だな)

読み聞かせボランティア交流会(港北図書館)

読書を楽しむきっかけづくり

- 読書会、朗読会、講演会などを開催し、だれもが読書を楽しむ機会を提供します。
- 学校や地域で活動する図書修理・読み聞かせ等のボランティア、読書活動団体を支援する講座の開催や情報交換の機会を増やします。
- 港北図書館では、多様な区民ニーズを意識して蔵書を充実させるとともに、蔵書を活用した展示、イベントの実施により読書活動を支援します。
- 日吉の本だな(日吉図書取次所)では本の展示や、読書に親しむきっかけとなるようなイベントを継続的に実施することで、読書の機会の拡大を図ります。

目標

3

読書バリアフリーの推進

読書バリアフリーの基盤づくり

- 港北図書館のバリアフリー図書を充実させるなど、読書バリアフリーの環境を整えます。
- 読書バリアフリーに対する理解促進のため、身近な場所でバリアフリー図書や読書支援機器を体験する機会を提供します。

読書バリアフリーの広報

- 区内の障害者施設や区民利用施設などと連携し、読書バリアフリーに関する制度やサービスに関する情報を、障害の有無に関わらず、広く区民に向けて発信します。



りんごの棚(港北図書館)

目標

4

ふるさと港北を知り学ぶ読書活動の推進

港北の歴史を知り学べる資料の活用

- 港北図書館で区の歴史・文化を伝える地域資料を用いた展示・講座等を実施します。



港北区読書講演会(菊名地区センター)

港北の特色ある地域情報の発信

- 歴史的な文化財や資料を活用し、市民講座や企画展示、講演会などの開催を通じ、引き続きふるさと港北の魅力を発信します。



展示「つなしま今昔～網島に温泉があった頃～」(港北図書館)

リチウムイオン電池等の収集開始について（お願い）

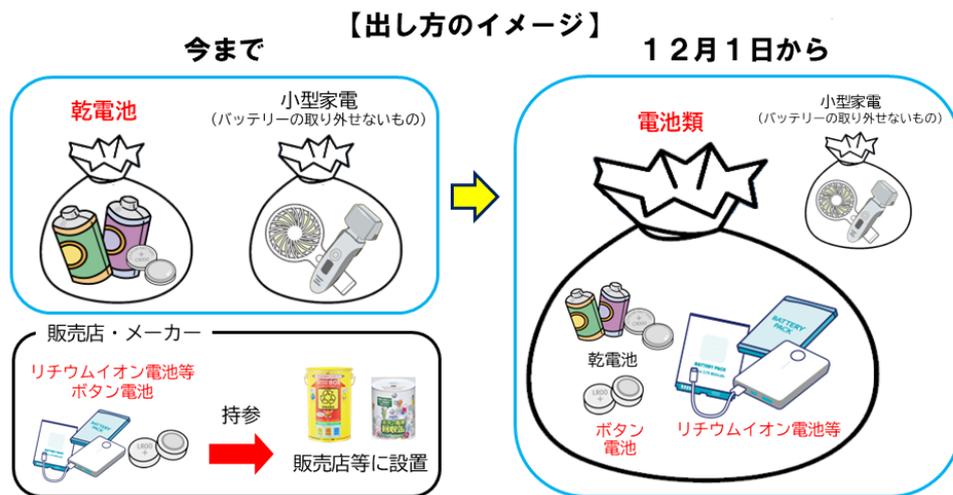
近年、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池等が原因とされる収集車や廃棄物処理施設の火災事故が各地で発生し、報道されております。

リチウムイオン電池等につきましては、現在、横浜市では直接回収しておらず、市民の皆様には、購入先にご相談するか、公共施設や販売店などに設置されているリサイクルボックスにお出しいただくようご案内しておりますが、本市としましても、危険性などについて周知を図るとともに、市民の皆様が廃棄しやすい環境を整える必要があると考え、**令和7年12月1日からリチウムイオン電池等の集積場所における収集を開始すること**といたしました。

つきましては、収集開始に関する旨をご案内したチラシを作成いたしましたので、自治会町内会掲示版への掲出をお願いいたします。

1 収集開始日

令和7年12月1日（月）から



※膨張・破損したリチウムイオン電池等につきましては、お手数をおかけしますが、各区収集事務所までお持ち込みください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 資料（別添）

リチウムイオン電池等の回収開始チラシ

担当：業務課資源化係

大野（貢）、大野（修）

電話／FAX：671-3819／662-1225

e-mail：sj-gyomu@city.yokohama.jp

2025年12月1日から

リチウムイオン電池等の 収集を開始します!

週2回の燃やすごみの収集日に「電池類」として
一つの袋で出してください

家庭から出るすべての電池類が対象です

リチウムイオン電池等
充電して繰り返し使用できるもの
(例) モバイルバッテリー、電動自転車のバッテリー

乾電池 **コイン電池** **ボタン電池**



横浜市資源循環局
マスコットイオ

他のごみとは
混ぜないで



燃やすごみ



バッテリーの
取り外せない小型家電

※可能な限り電池を使い切って、テープ等で絶縁をしてください。

※バッテリーの取り外せない小型家電(手持ち扇風機、携帯ゲーム機など)は、同じ日に別の袋でお出してください。

⚠ 集積場に出してはいけないもの

■ 膨張・破損したリチウムイオン電池等



■ ポータブル電源

資源循環局収集事務所に
お持ち込みください。

回収時間 9:00~16:00(月曜日~土曜日)
(11:30~13:30は避けてください。)

※自動車・二輪車用のバッテリーは電池類の対象外です。

※一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの、それ以外で50cm以上のものは粗大ごみです。

燃やすごみなどに混入するリチウムイオン電池等が原因による
火災が増えています。事故を防ぐためにご協力をお願いします。



お問合せ先 資源循環局 各区収集事務所

詳細はこちら ▶



年末年始の資源とごみの収集日程について

1 事業の趣旨

本年度の年末年始の資源とごみの収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示板へのチラシの掲出をお願いいたします。チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 年末年始の収集日程について

(1) 12 月 31 日 (水) から 1 月 4 日 (日) まで、収集をお休みさせていただきます。

(2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は 12 月 30 日 (火) まで、年始は 1 月 5 日 (月) から通常の曜日どおり収集します。

4 広報について

(1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出

※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。

(2) 各集積場所に収集日程表を貼付

(3) 広報よこはま 12 月号 (市版)

(4) ごみ収集車によるアナウンス

(5) 市・局ホームページへの掲載

(6) LINE・X (旧 Twitter) などへの掲載

5 資料 (裏面)

年末年始の資源とごみの収集日程

担当：業務課計画係 (収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係 (広報に関するお問合せ)

電話：671-2551 (計画係)、671-3815 (運営係)

FAX：業務課 662-1225

年末年始の資源とごみの収集日程

**12月31日(水)から1月4日(日)まで、
収集はお休みさせていただきます。**

- 年末も、資源とごみの分別と減量にご協力をお願いします。
- 資源とごみは、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。
(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)
- 収集がお休みの日は、資源とごみを絶対に出さないでください。
- 分別されていないものは収集できません。



横浜市資源循環局マスコットイーオ

収集日程を
お確かめの上、
ルールを守って
お出ください。



		燃やすごみ・燃えないごみ スプレー缶・電池類	プラスチック資源	缶・びん・ペットボトル 小さな金属類
12月	28日(日)	収集はお休みです		
	29日(月)	通常の曜日どおり収集します		
	30日(火)	通常の曜日どおり収集します		
1月	31日(水)	収集はお休みです		
	1日(木)			
	2日(金)			
	3日(土)			
	4日(日)			
	5日(月)	通常の曜日どおり収集します		
	6日(火)	通常の曜日どおり収集します		

※ **古紙・古布は、横浜市の回収ではありません。**
実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(水)から1月4日(日)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

※ **12月のお申込みは特に混み合い、
年内の収集にお伺いできない場合がございます。**



粗大ごみのお申込みについてはこちらから

又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

12月30日正午から1月4日までにお申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月5日以降になります。

港北地振第 1029 号
令和 7 年 10 月 21 日

地区連合町内会長 各位

港北区長 竹下 幸紀

港北区 3 R 及びまちの美化活動功労者表彰候補者の推薦について（依頼）

秋冷の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、横浜市政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、港北区では、様々な環境行動により 3 R の推進活動及びまちの美化活動に功労のあった個人又は団体に対し、感謝の意を表するため「港北区 3 R 及びまちの美化活動功労者表彰式」を開催することとなりました。

つきましては、各地区の表彰候補者につきまして、次により御推薦くださいますよう御依頼申し上げます。

1 推薦基準

次の活動を常時又は定期的に行なわれた個人又は団体が対象となります。詳細は裏面の「推薦基準詳細」を御覧ください。

- (1) 地域でのプラスチックごみの削減、リサイクル運動、分別指導、啓発活動などの推進に功労のあった個人又は団体
- (2) 地域での清掃活動等に尽力するなど、まちの美化の推進に功労のあった個人又は団体

2 推薦書提出期限

令和 7 年 11 月 20 日（木）

3 提出方法

郵送、FAX または E メールにてご提出をお願いいたします。

なお、該当者・団体がない場合は、その旨お知らせくださいますようお願いいたします。

郵送の場合は、同封の （様式 1）推薦書 に御記入の上、返信用封筒にてお送りください。

4 その他

表彰式は、港北公会堂にて令和 8 年 2 月 18 日（水）に実施を予定しています。

港北区役所地域振興課資源化推進担当
深谷・上野

電 話：5 4 0－2 2 4 4

F A X：5 4 0－2 2 4 5

Eメール：ko-shigenka@city.yokohama.lg.jp

推薦基準詳細

1 「3Rの推進活動及びまちの美化推進」に功労のあった個人又は団体

(1) 「3Rの推進活動及びまちの美化推進」に功労のあったものとは、次のいずれかに該当するものとする。

ア 地域におけるプラスチックごみの削減、リサイクル活動等の推進、分別指導、発生抑制や分別に関する啓発等、「ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画」の普及に多大な貢献があったもの

イ 地域における清掃活動、指導啓発及び広報活動の推進に多大な成果をあげたもの

ウ 花いっぱいなどの緑化活動の推進に多大な成果をあげたもの

(2) 前記に掲げるもののうち、表彰を受けるものは、その活動が常時又は定期的に継続されているものとする。

2 過去に本表彰を受けられた個人・団体は対象となりませんので、別紙「過去の受賞者一覧」を参照ください。

(様式1)

港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰推薦書

令和 年 月 日

港北区長

地区連合町内会名

代表者名

次のとおり、港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰対象者を推薦します。

ふりがな		性別	
氏名 (団体名)			
生年月日	明治 大正 昭和 年 月 日 令和	年齢	歳
団体の場合	ふりがな 代表者氏名 〔構成：男 人、女 人、計 人 (または世帯)〕		
住所 (所在地)			
電話番号	()		
表彰基準	港北区3R及びまちの美化活動功労者		
功労区分	1 プラスチックごみの削減、リサイクル活動、分別指導、啓発活動 2 地域での清掃活動等まちの美化の推進 3 花いっぱい緑化活動 4 その他		
推薦理由			

(裏面あり)

港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰推薦

活動実績報告書

氏名（団体名）	
活動期間・回数	
活動場所	
活動内容 （具体的に記入）	
その他	

(様式1)

(記入例)

港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰推薦書

令和 年 月 日

港北区長

***注意**

団体の場合は記入の必要はありません

地区連合町内会名

〇〇連合町内会

代表者名

〇〇 〇〇

次のとおり、港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰対象者を推薦します。

ふりがな	こうほく さぶろう (個人の場合) すりーあーるせいそうくらぶ (団体の場合)	性別	▲ 男
氏名 (団体名)	港北 三郎 (個人の場合) 3R清掃クラブ (団体の場合)		
生年月日	明治 大正 昭和 〇〇年 〇月 〇〇日 令和	年齢	〇〇歳
団体の場合	ふりがな こうほく たろう 代表者氏名 港北 太郎 〔構成：男 1〇〇人、女 5×人、計 15×人 (または世帯)〕		
住所 (所在地)	横浜市港北区××町×丁目××		
電話番号	(045) 54×-22××		
表彰基準	港北区3R及びまちの美化活動功労者		
功労区分	① プラスチックごみの削減、リサイクル活動、分別指導、啓発活動 2 地域での清掃活動等まちの美化の推進 3 花いっぱい緑化活動 4 その他		
推薦理由	永年にわたり、××町1、2、3丁目を中心に××公園・××広場等で、町内会会員や周辺団体と協働で道路の美化清掃や不法投棄防止対策を行い、清潔できれいな街づくりに日々ご尽力されています。 永年にわたり、町内のごみ集積場所での分別リサイクル啓発活動を行ってきました。		

(裏面あり)

港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰推薦

活動実績報告書

氏名（団体名）	港北 三郎（個人の場合） 3R清掃クラブ（団体の場合）
活動期間・回数	活動期間 ・ 町内会の美化活動等をさらに発展させることを目的に、令和××年4月1日から街の美化活動・不法投棄やごみ集積場所の分別啓発指導・清掃活動等、安全で快適な環境づくりの活動を行って現在に至っている。 活動回数 ・ 月2回・第1・3水曜日実施。 雨天などで活動ができない場合は、問題点の対策等会館にて打ち合わせを行う。
活 動 場 所	・ 主に××町内周辺 ・ ××第一公園、××わいわい公園等 地域ごみ集積場所
活 動 内 容 (具体的に記入)	・ 街の美化活動として××町内周辺の地域清掃活動を実施 ・ 町内会周辺のごみ集積場所において、集積場所利用者に対する分別啓発指導を実施 ・ 課題把握、対応策の検討および実施 ・ ××第一公園、××わいわい公園において清掃活動を実施し、地域住民の美化意識向上に努めた
そ の 他	(上記項目以外で記載が必要な事項があれば記入)

身寄りのない高齢者等への支援について【情報提供】

1 説明の趣旨

身寄りのない高齢者等の支援に向け、情報登録事業及び相談窓口を開始するとともに、リーフレットを作成します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 情報登録事業

(1) 事業の概要

「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を、事前に市に登録できる「情報登録事業」を今秋から開始します。

お預かりした情報は、いざという時にご本人の意思の反映につながるよう、警察、消防、医療機関にお伝えします。

(2) 対象となる方

市内在住の 65 歳以上の方

(3) 登録項目

①かかりつけ医療機関（2 か所まで） ②エンディングノート・もしも手帳の有無、保管場所
③本籍地・筆頭者 ④緊急連絡先（3 名まで）
⑤葬儀、遺品整理等の生前契約先（2 か所まで） ⑥納骨先 ⑦遺言書の保管場所

(4) 開始時期及び登録・開示の流れ

ア 令和 7 年秋

①登録を希望される方はスマートフォンやパソコン等を使って、電子申請システムで市に情報を登録します。

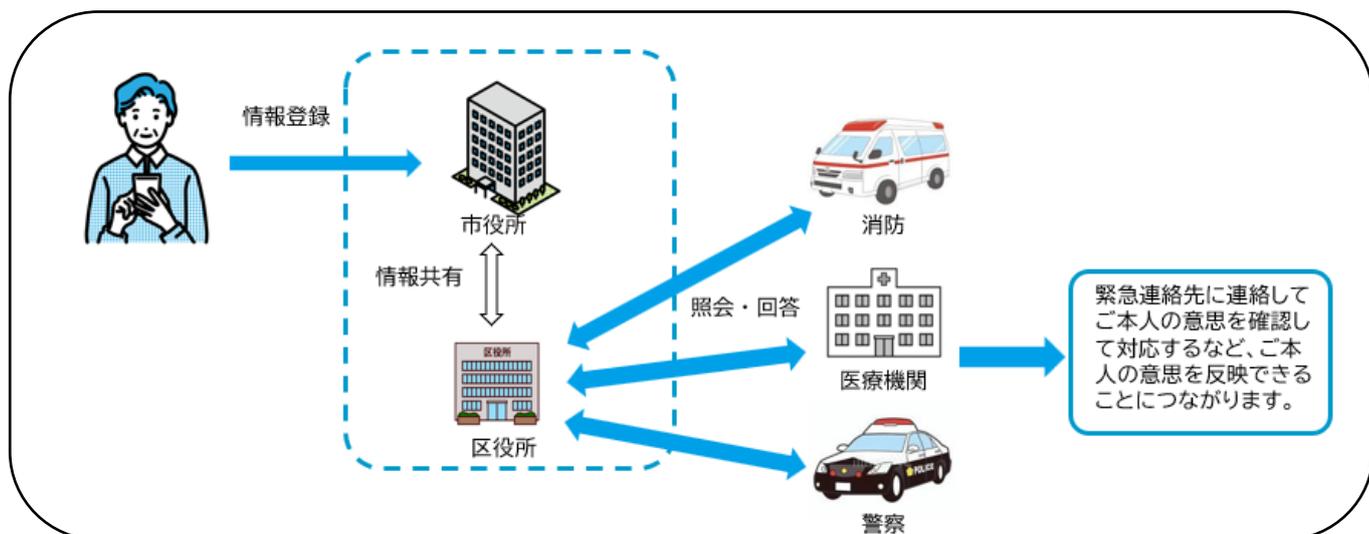
イ 令和 8 年 4 月以降（予定）

②市から、登録した方に「登録カード」と「登録内容確認書」を発行します。

③警察、消防、医療機関は、ご本人の「いざという時」に、ご本人の情報登録の有無を区役所に照会します。

④区役所は、システムに登録された情報を確認して、警察、消防、医療機関からの照会に回答します。

ウ 登録・開示の流れ



4 相談窓口の設置

(1) 事業の概要

「終活」に関するお困りごとや情報登録に関するご相談をお受けするため、横浜市社会福祉協議会に相談窓口を設置します。

(2) 設置時期

令和7年秋

(3) ご相談いただける内容

- ・任意後見制度のご案内 ・遺言、遺贈、民事信託等のご案内
- ・相談内容により、権利擁護事業、専門相談への繋ぎ
- ・国ガイドラインや今後作成するリーフレット等に沿った民間事業者を選ぶ際の留意点の説明 等

5 リーフレットの作成

(1) 事業の概要

安心して将来に備えられるよう、終活に関する情報をまとめたリーフレット「終活みちしるべ」を作成します。

(2) 発行時期

令和7年秋

(3) 記載内容

- ・将来に向けて必要となる備え
- ・利用できる行政サービス
- ・終活サービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点 等

健康福祉局福祉保健課
担当 鳥海、山脇、木内
電話 045-671-3428 /FAX 045-664-3622
メール kf-jouhoutouroku@city.yokohama.lg.jp

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について(情報提供)

1 趣旨

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約 10 年が経過した今年、改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので市民の皆様からの御意見を募集します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 行事要領の主な改正内容

(1) 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

(2) 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

(3) 様式の変更

- ・ 施設設備の欄から「床面」の項目を削除、担当者連絡先の欄を追加

4 意見募集期間

令和7年 11 月 10 日(月)～令和7年 12 月9日(火)

5 意見募集方法

電子メール、郵送、FAX

6 募集案内配架場所等

- (1) 各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか
- (2) 横浜市ホームページ「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryō-fukushi/kenko-iryō/shoku/yokohamaWEB/hourei/gyoujikaisei.html>

7 添付資料

別紙 意見募集概要

担当:医療局食品衛生課食品衛生係
瀬戸、新井
電話:045-671-2460
FAX:045-550-3587

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部が変わります

～皆さんの御意見をお聞かせください～

別紙

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、実態に即した形にするために改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

変更点

1 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

2 食品の取扱い

一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記します。

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

3 様式

施設設備の欄から「床面」の項目を削除し、担当者連絡先の欄を追加します。

次の内容は、今までと変わりありません。

要領の対象となる行事：自治会・町内会が行うお祭り・学園祭・縁日祭礼・福祉団体が行うお祭り など

行事で提供する食品：「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」ことを原則とします。
提供直前に加熱しないもの（かき氷・餅つきなど）は取扱いに注意しましょう。

福祉保健センターへの手続き

食品取扱従事者の衛生

上記変更点以外の施設設備

意見募集の概要

1. 募集期間

令和7年11月10日(月)～令和7年12月9日(火)

2. 案内配架場所

各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

3. 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX

意見募集について詳しくはこちらを御確認ください。

横浜市 食の安全ヨコハマWEB



行 事 開 催 届

年 月 日

福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。

なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故防止対策に努めます。

主催者	団体名	
	代表者名	
	住所・所在地	
	連絡先	()

行事概要	開催場所 所在地・名称	横浜市 区
	行事の名称	
	開催日時	年 月 日 () ~ 月 日 () (時 分 ~ 時 分)
	行事の種類	ア 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する行事 イ 市が主催又は共催する行事 ウ 神社、仏閣等を運営する宗教法人及びその関係団体が主催する行事 エ () などの各種団体が主催する行事 オ () が主催する行事 カ いる企業が主催する地域住民等に対して行う行事 キ の一環として、行事の形態で行う場合は除く。)
	【出店店舗数】調理 :	販売 :

施設設備の欄から「床面」の項目を削除

施設設備	区 画	<input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外 (<input type="checkbox"/> 囲い有 <input type="checkbox"/> その他 ())
	手洗設備	【給水】 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 蛇口付給水タンク 【廃水】 <input type="checkbox"/> 既存排水設備 <input type="checkbox"/> 廃水タンク 【消毒薬剤等】 <input type="checkbox"/> せっけん <input type="checkbox"/> 消毒剤 【手拭き】 <input type="checkbox"/> ペーパータオル <input type="checkbox"/> 個人持ちタオル <input type="checkbox"/> その他
	食 器	<input type="checkbox"/> 使い捨て容器 <input type="checkbox"/> リユース食器
担 当 者	【所属・氏名】	
	【連絡先】	

担当者欄を追加

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウム開催について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前イベントの一環として、シンポジウムを開催します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 シンポジウム概要

(1) 日時：11月19日（水）18時から（17時半 開場予定）※参加費無料

(2) 会場：関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール
（最寄駅：JR 京浜東北線・横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約2分）

(3) 内容

ア テーマ：ユース世代と考える 地球と共に生きる身近なアクション

イ 登壇者

(ア) 開会挨拶

(イ) GREEN×EXPO 2027 の説明：GREEN×EXPO 協会担当者

(ウ) 基調講演：佐座 槇苗 氏（一般社団法人 SWiTCH 代表理事）

(エ) 特別コンテンツ：ジョイマン（吉本興業）

(オ) パネルディスカッション：佐座氏、市内大学生等

4 申込方法

10月22日（水）から専用WEBページによりお申し込みいただけます。先着500名。

※専用ページについては別途本市HPでご案内いたします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027 開催500日前シンポジウム



GREEN
×
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トウクツウク

©Expo 2027

ユース世代と考える 地球と共に生きる 身近なアクション



基調講演・パネリスト

佐座 槇苗

一般社団法人SWITCH 代表理事
サステナビリティ・アドバイザー



特別コンテンツ

ジョイマン

吉本興業所属のお笑いコンビ。
高木 晋哉(左)、池谷 和志(右)

先着500名
参加費無料
事前申込

日時 2025年(令和7年)11月19日(水) 18:00-19:45(17:30開場)

会場 関東学院大学 テンネー記念ホール

横浜市中区万代町1-1-1(JR京浜東北/根岸線/横浜市営地下鉄ブルーライン「関内」駅から徒歩2分)

プログラム 司会: 篠原 光 氏(元日テレアナウンサー)

開会挨拶、GREEN×EXPO 2027の紹介、基調講演、特別コンテンツ、パネルディスカッション

パネリストとして市内大学生も参加!

応募方法

① WEBで申し込み



二次元コードを読み取り、
専用サイトから
お申し込みください。

② メールで申し込み

ge500-sympo-entry@ge500symposium.city.yokohama.lg.jp

件名に「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、
氏名、フリガナ、電話番号、メールアドレス、年齢、居住地、
手話通訳の有無を明記してご送信ください。

③ FAXで申し込み

045-565-5075

任意の用紙に、氏名、フリガナ、電話番号、年齢、
居住地、手話通訳の有無、
「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、送信ください。

主催: 横浜市

共催: GREEN×EXPO協会(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)

お問い合わせ: GREEN×EXPO 2027シンポジウム事務局

☎ 045-565-5079 10:00-17:00(土日祝を除く)

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名称: 2027年国際園芸博覧会
テーマ: 幸せを創る明日の風景
開催場所: 旧上瀬谷通信施設(横浜市瀬谷区・旭区)
開催期間: 2027年3月19日(金)~2027年9月26日(日)
博覧会種別: A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

今後の取組等について、ご説明します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 特別市シンポジウムの開催

「特別市」の必要性や、実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にも指定都市市長会と共催でシンポジウムの開催を調整しています。詳細は、改めてご案内します。

(1) 日程等

日時：令和7年12月14日（日）13時30分～15時30分（開場13時00分）

会場：鶴見公会堂（鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階）

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 パネルディスカッション	山中 竹春（横浜市長）
	紺野 美沙子 さん（俳優・朗読座主宰）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

12月10日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集します。（ファクス（045-663-6561）でも申込み可）



お申し込みはこちら ▶▶

(4) その他

- ・今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付いたします。
- ・横浜の未来の選択肢である「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

4 出前説明会のご案内

市職員がお伺いして、「特別市」の内容について直接ご説明する出前説明会を実施しています。自治会・町内会をはじめ、少人数のグループでも構いません。お気軽にお問い合わせください。

5 特別市の法制化に関する最近の動向

(1) 国における議論

昨年12月、総務省が「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」を設置し、特別市等の議論を行い、6月に報告書が取りまとめられました。

(2) 県内三政令市で連携した取組状況

8月26日、「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を開催し、「次期地方制度調査会における『特別市』の法制化を含む大都市制度のあり方に関する議論を求める三市共同要請」を取りまとめました。



(3) 指定都市を応援する国会議員の会の決議

6月19日、政令指定都市に関係する約200名の超党派国会議員で組織される「指定都市を応援する国会議員の会」（会長：逢沢一郎衆議院議員）が、「我が国を取り巻く環境変化や将来を見据え、次期地方制度調査会に、特別市制度の法整備を含めた大都市制度のあり方の調査審議について諮問し、議論を進めること」を求める決議を行い、9月4日、会長が内閣総理大臣、総務大臣に決議文を提出しました。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・渡邊・鈴木
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

2025
(令和7年)

12/14(日)「特別市」

13:30~15:30 (開場 13:00)

会場 鶴見公会堂 (鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階)
JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分 (改札出て西口へ)

定員 300名 **参加費無料** (事前申込制)

第1部 基調講演

辻 琢也さん
一橋大学教授



山中 竹春
横浜市長

第2部 パネルディスカッション

登壇者 山中 竹春 横浜市長
紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰
辻 琢也さん 一橋大学教授
司 会 佐藤 美樹さん フリーアナウンサー



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰



辻 琢也さん
一橋大学教授

横浜の未来を用意する

「特別市」の早期法制化へ

シンポジウム

参加申込みは
こちら



— 主催 —
横浜市



お問合せ：横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952

「特別市」シンポジウム 横浜の未来を用意する -「特別市」の早期法制化へ

「特別市」
とは

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。

登壇者プロフィール



山中 竹春
横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部経済学科卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰

1980年、慶応義塾大学在学中にNHK連続テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を博す。俳優として活躍する傍ら、国連開発計画(UNDP)親善大使としても27年に渡り活動した。2010年秋から「紺野美沙子の朗読座」を主宰。NHKエフエム「音楽遊覧飛行」案内役を担当。元祖スー一女としても知られ横綱審議委員である。



辻 琢也さん
一橋大学教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野：行政学・地方自治論
主な役職：内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー。

お申込み方法

申込締切: **12月10日(水)**

※手話・筆記通訳をご希望の方は**12月3日(水)**までにお申込みください。
※申込者多数により参加不可の場合は**12月11日(木)**までに連絡します。

WEB
から

申込みフォーム →



FAX
から

045-663-6561

●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上
ご送信ください。

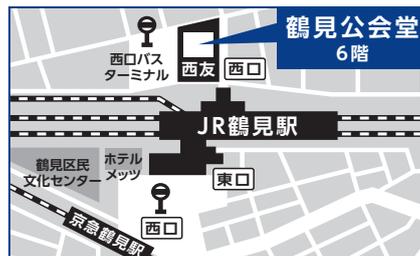
アクセス

鶴見公会堂

(鶴見区豊岡町2-1
フーガ1 6階)

※シンポジウムにつきまして、
会場へのお問い合わせは
ご遠慮ください。
※ご来館の際には、できるだけ
電車・バスなど公共交通
機関をご利用ください。

JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分
(改札出て西口へ)



FAX
申込用
記入欄

フリガナ

氏名

年代

居住地

アンケート

ご希望の方のみ

電話番号

メールアドレス

19歳以下 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上

横浜市内()区 神奈川県内 神奈川県外

①「特別市」について、知っていますか？

名称も内容もよく知っている 名称は知っているが、内容は知らない 名称も内容も知らない

②「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。

車いす席 手話通訳 筆記通訳 ※手話・筆記通訳をご希望の方は**12月3日(水)**まで

※参加証はございません。※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

第14回 港北オープンガーデン



11

— 開催日 —

令和8年4月17日(金)・18日(土)・19日(日)

令和8年5月8日(金)・9日(土)・10日(日) 各日10時から16時

参加会場募集 & 協賛企業・団体募集

申込
期間

11月21日(金)まで



申込み・
詳細は
こちら



港北オープンガーデン運営委員会事務局

〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 港北区役所区政推進課

TEL:045-540-2229 FAX:045-540-2209

Eメール:ko-kohokuopengarden@city.yokohama.lg.jp

©Expo 2027



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

ひと いっしょ かんが
おうちの人と一緒に考えよう

そな だい じ
備えは大事！

さい がい そな ひつ よう よう い
災害に備えて、必要なものを用意しておこう！

ポイント

よう い りよう しゅう かん ぶん
用意する量は、1週間分、最低3日分だよ！

かぞくの人と一緒に
用意したものの
場所の確認をしよう！

たとえば・・・(用意したものは、すぐに出せるようにしておこう。)

- のみもの (水・ゼリー飲料など)
- たべもの (缶詰・レトルト食品など)
- ライト (かいちゅう電灯など)
- けいたいラジオ
- けいたい電話
- じゅう電器 (モバイルバッテリー)
- けいたいトイレ
- お薬 (目薬・かぜ薬など)
- 本人確認ができるもの (連絡先など)
- 
-
-
-



いろいろ
色々なものを用意する
必要があるみたいだね！

ほか
他に必要なものは、あるかな？
これが必要！って
おもったものを書いてみよう



こども防災ハンドブック



©港北区ミズキー

災害時の情報収集について

通信回線は使えない ×

つかえない

- テレビやラジオから情報をあつめよう！
- ひなんする場所にも、さまざまな情報があつまるよ！(地震のとき)

つかえる ○

つかえる

- 横浜市のホームページ(防災情報ポータル)で、災害の情報(電気や水道などが使えるか)を調べよう！
- 「横浜市避難ナビ」アプリをつかってみよう！

防災情報ポータル

App Store iOSの方は はこちら ▶

Google Play Androidの方は はこちら ▶

いえ そと
家にいるとき、外にいるとき

さいがい じ しん おお あめ お あん ぜん
もしも災害(地震や大雨など)が起こったら、どこが安全かな？

なに も
何を持っていけばいいかな？

じ ぶん いのち まも
いざというときに自分の命を守れるよう、

ひ き ひと はな あ さいがい そな
日ごろから気をつけること、おうちの人と話し合っ災害に備えよう。



よこ はま し こう ほう く そう む か
横浜市港北区総務課

とつぜん地震が起きたら？

◆家にいるときは？

- ① 窓や大きな家具から離れ、
テーブルの下にもぐって、自分の命をまもろう！

〈地震から身を守る3動作〉



①まず低く

②頭を守り



③動かない

【ポイント】

大きな地震は数分間続くこともあるよ。
揺れが止まるまで安全な場所でじっと
してよう。

- ② 揺れがおさまったら、いつでもひなんできる
ように、部屋の窓やドアを開けて出口を
用意しておこう！



◆外にいるときは？

- ① 自動販売機や棚から離れ、
ランドセルやカバンで頭をまもろう！



【ポイント】

上を確認して、看板や電線のしたに入っちゃダメだよ。

- ② おうちの人と決めている場所にひなん
しよう！もし、どうしたらいいか困ったら、
すぐに助けを呼ぼう！



おうちの人と話し合ってみよう！

- ① おうちの人との集合場所は？ ② ひなんする場所は？

防災地図を確認しよう！



防災・区民生活マップ

★災害用伝言ダイヤル(171)をおうちの人と使ってみよう！

災害時は、電話がなかなかつながらないことも・・・
災害時に災害用伝言ダイヤル(171)に電話をかけて、メッセージを入れると、おうちの人に
自分の情報を伝えられるよ。

使い方

- 「171」をダイヤル
- メッセージを入りたい時は「1」を押す。
メッセージを聞きたい時は「2」を押す。
- おうちの人電話番号を押す。

やってみよう！

たいけん利用日の「毎月1日と15日」は、
実際につかってみることができるよ！



大雨や台風に備えよう！

◆家や近所の危険をしらべて、逃げる場所を決めておこう！

- 港北区には、大雨のときに洪水や土砂ずずれなどの災害がおきるかもしれない場所があるよ。
ハザードマップで、家や近所が水につかる場所が確認しよう！



◆おうちの人と話し合ってみよう！

- 大雨は事前にくることが分かるから、今のうちにどう行動するか考えてみよう。
(例：おうちの2階にひなん、ひなんする場所に行くなど)

ハザードマップを
確認しよう！



浸水ハザードマップ

ハザードマップってなんだろう？

大雨や台風のときに、危険な場所やどれくらい水がくるのか、どこに逃げれば安全か教えてくれる地図だよ！
危険な場所は色をぬっているから、家や近所を見てみよう！



港北区の取組紹介 ~まるごとまちごとハザードマップ~

大雨などで川があふれてしまったとき、
水がくるかもしれない「まちなか」に、
「どのくらいの高さ」まで水につかるか
分かる看板をつけた電柱があるよ！
みんなの近所にはあるかな？



ひなんするときの、気を付けるポイント



マンホールのふたがあいている
崖の近くをとおらない





家族の絆
あそぶ べんぐろ ともだち

待ち合わせ場所
あそぶ べんぐろ

にげる場所(地しんの時)
あそぶ べんぐろ

家族防災ルール

待ち合わせ場所
あそぶ べんぐろ

にげる場所(地しんの時)
あそぶ べんぐろ

家族や親せきなどとの連らく先

() の連らく先

家族の絆

名前 () 関係 ()

災害用伝言ダイヤル
さいがいよう でんごん

171 の使い方
つか かた

(家の電話や公しゅう電話から)
いえ でんわ こう でんわ

メッセージの録音
ろく おん

① 171 に電話する
でんわ

② 1 をおす

③ 相手の電話番号をおす
あいて でんわ ばんごう

④ 自分のメッセージを録音する
じぶん ろく おん

例:〇〇(名前)です。いま、〇〇(場所)にいます。
なまえ ばしょ

メッセージの再生
さい せい

① 171 に電話する
でんわ

② 2 をおす

③ 相手の電話番号をおす
あいて でんわ ばんごう

④ メッセージを聞く
き

港区ミズキーの
こう ぼく く

防災
ぼう さい

パーソナルカード

使用方
つか かた

いざという時のために
かぞく はな あ
家族で話し合って、
もちあそぶ
持ち歩こう

情報の集め方
じようほう あつ かた
について家族で
かく にん ぞく
確認しよう

©港区ミズキー

自分のこと
じ ぶん のこと

書いた日
か じ
--- 年 月 日 ---
ねん がつ にち

名前
な まえ

血液型
けつ えき がた
がた 型

誕生日
たんじょうび
ねん がつ にち
年 月 日

住所 〒
じゅうしょ

学校
がっこう

自分のからだのこと
じ ぶん のからだのこと

アレルギー
あるじー

病気・薬
びようき くすり

かかりつけ医
かかつけい

気をつけてほしいこと
きをつけてほしいこと

港北地振第 1083 号
令和 7 年 10 月 21 日

自治会・町内会長 各位

港北区交通安全対策協議会会長
港 北 区 長 竹 下 幸 紀

令和 7 年度「港北区安全・安心のつどい」の開催について（依頼）

日頃から区内の安全・安心の推進に多大な御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび「年末の交通事故防止運動」に先駆け、区内における交通安全運動の活性化と犯罪のないまちづくりを推進するため、「港北区安全・安心のつどい」を開催いたします。

つきましては、御多忙中恐縮ですが、御出席をいただきたくお願い申し上げます。

1 日 時

12 月 3 日（水）14 時から 16 時まで

2 場 所

港北公会堂ホール

3 主な内容（予定）

【第 1 部】

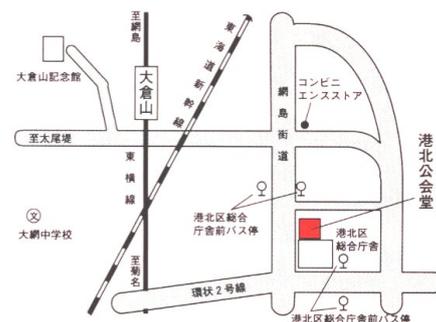
- (1) 交通安全功労者表彰
- (2) ポスターコンクール入賞者表彰
- (3) 防犯功労者表彰伝達・感謝状贈呈
- (4) 交通安全講話・防犯講話
- (5) 交通安全宣言・防犯宣言

【第 2 部】

慶応義塾大学落語研究会による交通安全・防犯落語

※来場された方先着 300 名にポスターコンクール入賞作品を使用したクリアファイルを進呈します。

交通案内



東横線「大倉山駅」下車徒歩 6 分

担当 港北区役所地域振興課 山口・若杉・東
TEL：540-2235
FAX：540-2245

自治会町内会向け ICT講座・ICT相談会

会費の**キャッシュレス**集金ってどうなんだろう？
個人情報とか心配。



電子回覧板って確かに導入できたらいいけど、
どうやるんだろう？



デジタル化って言うけど、
本当にメリットあるの？
費用負担が気になる…



このようなお悩みをおもちの自治会町内会の皆様に向けて、
ICT講座・ICT相談会を開催します！是非、ご参加ください。

日時：令和7年**12月9日**（火）13時から15時まで
場所：港北区役所4階1号会議室

内容：①**デジタル活用のメリット・デメリット**
②**電子回覧板**
③**電子マネーでの会費徴収**
④**質疑応答**
（講師：株式会社LOCAL JAPAN）



申込方法：Eメール、電話、FAX、窓口持参のいずれかでお申し込みください。

問合せ：港北区地域振興課地域活動係
☎045-540-2234 FAX 045-540-2245
✉ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp

FAX・窓口持参用 参加申込記入欄

自治会 町内会名		ご相談したい内容:	
申込者 氏名			
電話番号		メール アドレス	
参加予定 人数		申込〆切：11月21日（金）	

港北区連合町内会定例会資料の郵送継続希望調査について

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから地域の振興につきまして、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年度に定例会資料の郵送継続希望調査を実施し、「郵送継続を希望する」とご回答いただいた自治会町内会につきましては、会議資料を郵送しております。資料の郵送は、資料を手にとっていただきやすい利点がある一方で、管理に手間が生じるなど、自治会町内会の負担になっている側面があります。また、定例会資料データは港北区連合町内会のHP上に公開されており、「内容が重複するため郵送は不要ではないか」というご意見もいただいております。

そこで、昨年度に引き続き、自治会町内会の負担軽減、及び紙資料削減の観点から、今年度も全ての自治会町内会を対象に定例会資料の郵送継続希望についてアンケート調査を実施します。調査で「郵送継続を希望しない」を選択した自治会町内会は、港北区連合町内会のHP上でデータを確認いただくこととし、令和8年1月の区連会から資料の郵送を中止します。

1 お願いたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付しますので、アンケート調査の回答をお願いします。

2 アンケート調査の概要

(1) 質問事項

郵送継続希望の有無

(2) 回答期限

令和7年12月26日（金）

(3) 提出方法

・横浜市電子申請・届出システムによる申込み

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/a8b5e689-9f25-4f57-9c2b-050fe1a952ad/start>

・地域振興課宛てに添付の調査票の提出（メール・FAX・郵送）

メール：ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp FAX：045-540-2245



3 その他

- ・本調査は、自治会町内会にデジタル化を強いるものではありません。希望する自治会町内会には、これまで通り資料を郵送します。
- ・郵送継続を希望しない場合でも、揭示依頼の資料は郵送します。
- ・「郵送継続を希望しない」を選択した場合でも、いつでも郵送を再開することができます。

4 問合せ先

港北区役所地域振興課 山口、道岡

電話：045-540-2234 メール：ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp

港北区連合町内会定例会資料の郵送希望継続調査

定例会資料の郵送継続希望について下記アンケートのご回答をお願いします。

【回答期限】 令和7年12月26日（金）



【提出方法】・横浜市電子申請・届出システムによる申込み

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/a8b5e689-9f25-4f57-9c2b-050fe1a952ad/start>

・地域振興課宛てに添付の調査票の提出（mail・FAX・郵送）

メール：ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp FAX：045-540-2245

↓アンケート↓

自治会町内会名

担当者名

質問：港北区連合町内会定例会資料の郵送継続を希望しますか。

（□に✓を入れてください。）

郵送継続を希望する

郵送継続を希望しない（郵送を中止し、HP上でデータを確認）

※HP上の資料データは下記のキーワードで検索し、確認してください。

港北区連合町内会 定例会議資料

検索



～回答は以上です。ご協力ありがとうございました。～

1人暮らし高齢者お茶とお話しの会

大倉山地区 細野 美知子

大倉山地区民児協は、春と秋の年2回「1人暮らし高齢者お茶とお話しの会」を大綱中コミュニティハウスにて開催しています。

コロナ禍で4回中止しましたが、令和5年には60回を迎えました。1人暮らしの高齢者は、年々増加し民生委員の仕事のうちで見守り、相談が大きなウエイトを占めています。外出するきっかけ、人との会話など楽しめる行事があったらとの思いから始まりました。

スタート時はお茶とお菓子を用意し会話を楽しんでいただきました。回を重ねるごとにギターの伴奏で合唱したり、演芸を見るなどとても賑やかな会になっていきました。

長いコロナ期間が明け、再開することとなりましたが、マスクの着用、お話しは控えめなどの制約が多く楽しめる状況ではありませんでした。最近では参加者の減少があり、内容のマンネリ化など課題も出てきました。よりよく楽しくと考える時期かもしれません。

長く続いてきた会を、次へつなぐ為にはスタッフ一同、アイデアを出し合い努力していく事が必要だと思います。



新しい地域の居場所

城郷地区 染矢 徹

城郷地区の名前の由来は、小机城址があることから、かつて近隣は城郷村と呼ばれたそうです。昨年4月14日には恒例の小机城址まつりがあり、地域の民生委員・児童委員もまつりに参加しPR活動などを行いました。

さて、そんな城郷地区に昨年1月に新しい地域の居場所として「町カフェ城郷ノスタルジア」(以下、町カフェ)が完成しました。完成直前には、地区の主任児童委員や民生委員・児童委員が建物内部を見学しました。建物内は、1階がボランティアの方によるカフェとイベントやチラシの掲示場所、2階が地域の交流スペースになっています。

民生委員・児童委員としては、高齢者の方々が年齢とともに気の合う友人が亡くなるなど、交流の機会が減少していくことを危惧しております。

そんな中、昨年のひとり暮らし高齢者の訪問活動において地域でのスマホ教室への参加の要望があり、町カフェでのスマホ教室開催を知り、チラシを持ってご案内しました。これからも、民生委員・児童委員の活動の中で、新しい地域の居場所として町カフェを活用していきたいと思っています。



主任児童委員より

子どもたちが安心できる地域を作るために

菊名地区主任児童委員 高橋 真由美



「主任児童委員」をご存じですか?民生委員(民生委員・児童委員)をご存じの方は多いと思います。主任児童委員は18歳までの子どもを対象に児童福祉関係機関や地域の学校等と連携し、民生委員と協力して活動を行っています。また「子育てサロン」を開催し、地域の親子が交流できる場を提供しています。

主任児童委員は活動に役立つ講演会の受講や施設の見学を行っています。最近(令和7年2月現在)では横浜市立盲特別支援学校と横浜少年鑑別所の見学会がありました。1月には横浜市主任児童委員研修「一万人の犯罪者分析から学ぶ攻める防犯という考え方」の講演会がありました。「攻める防犯」とは、犯罪をしようと考えている人に実行させないようにする、人を犯罪者化させない、犯罪者を作らないというものです。そのためにはどうしたらよいのか?誰にでもできる簡単な防犯対策は「挨拶」。人は悪い事をしようとする時に声をかけられると「自分は他人から認識されている」「孤独ではない」と感じて犯罪を踏みとどまるそうです。皆様の参考になれば幸いです。

編集後記

広報の役割は、皆さんに地域の民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を知っていただくことです。編集委員としての担当も今回で終わりになります。楽しく、時には真剣に語り合い作り上げてきました。良い仲間と過ごした3年間は大切な時間になりました。

取材や原稿作成にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。



編集委員(◎委員長 ◇顧問)

◎ 横溝 まさみ(樽地区)、◇ 小泉 三千代(綱島東地区)、小嶋 由美子(箕輪地区)、上村 正代(綱島西地区)、多田 道代(大曾根地区)、久野 美和子(篠原北地区)、新名 万里子(大倉山地区)、近藤 光江(新吉田地区)、麻生 新(主任児童委員・新吉田地区)

港北区民生委員児童委員協議会広報紙



ほほえみ

第34号

発行 横浜市港北区 民生委員児童委員協議会

横浜市港北区大豆戸町 26-1

電話 045(540)2339

FAX 045(540)2368

発行責任者 会長 山科 礼子

こんにちは民生委員・児童委員です

小さな気づき 寄り添う心 頼れる地域の「つなぎ役」

子どもの事で

赤ちゃん会や子育てサロンなどにかかわっています。また子育てで不安や、いじめ、登校拒否、児童虐待など気軽にご相談ください。



©横浜市港北区ミズキー

障害のある方へ

お困りのこと、援助を必要とすることはありますか。地域の支援を行政と連携して行っています。

高齢者の方へ

ひとり暮らしの方、高齢者世帯の方、介護保険サービスを受けたいと考えている方、心配事や相談事、なんでも結構です。気軽にご相談ください。

生活に困った時

困窮の実情に応じ、生活福祉資金などの公的貸付制度や生活保護についてご案内します。



民生委員・児童委員は守秘義務が課せられています。プライバシーは守ります。



民生委員・児童委員は相談に応じ、地域の関係機関等とのつなぎ役になります。わたしたちに気軽に声をかけてください。

民生委員・児童委員について

民生委員・児童委員は、住民の皆様と関係機関のつなぎ役としてまちの福祉のために活動しています。港北区役所福祉保健課運営企画係で地域の民生委員・児童委員、主任児童委員を紹介しています。ご相談の内容によっては、他の専門機関を紹介します。

地区からの紹介

※令和7年2月に寄稿
いただいた内容と
なっております。

シャボン玉とんだ!

日吉宮前地区 塚田 真

毎年日吉宮前地区では、ケア委員会子育て班の企画で地域の子ども向けイベントを開催しています。去年は移動動物園を行いました。今年は二子玉川で活動されているシャボン玉オヤジさんと、パフォーマーのルムさんをお招きして、鏡が淵公園いっぱいシャボン玉をとばしてもらいました。

当日は11月の少し肌寒い季節にも関わらず晴れ渡る青空で、乳幼児から小学生まで沢山の親子がシャボン玉を追いかけたり、自分の吹き具を作ってシャボン玉をとばしたりと可愛らしい姿を見せてくれました。お散歩がてら公園に立ち寄った高齢者の方々も喜んでくださり、参加された皆さんから素敵

な笑顔や感謝の言葉をたくさん頂きました。関わったスタッフ皆も反響が大きかったので達成感がありました。

イベントの準備は少々大変ではありますが、コロナ禍で人が集まることを制限された日々を思い出すと、やはりこうして沢山の方が集まって顔が見えるイベントの大切さを実感しました。今後も地域に住んでいる人が楽しんで参加できるイベントを企画して横のつながりを広げて行きたいと思います。



幸齢者の集い

日吉本町東地区 上田 さと

日吉本町東地区では年に2回、春と秋に「幸齢者の集い」を開催しています。75歳以上のお一人暮らし、そして御夫婦世帯にも範囲を広げてお声かけし、昨年も11月に60名ほどの方が日吉地区センターにお集まり下さいました。



1部では薬剤師さんのお話を伺いました。高齢になると薬が必要になる方が多く、服用上の注意点について皆さん熱心に聞き入っていました。又、もし避難の際には「お薬手帳」が必携とのこと。

2部では地元で活動している「男闘呼組」のバンドの演奏に合わせて懐かしい歌の数々を共に歌い、楽しい会はお開きとなりました。

体操、踊りの会、マジック、ある時は詐欺から身を守る方法についての話など、楽しくてためになる内容で会が開かれています。

民生児童委員2期目の私ですが、1期目はコロナ禍で諸々の制約を受けながらの活動でした。今こうして普通に過ごせること、人と人が触れ合うことの大切さを強く感じます。

これからもお一人お一人の心に寄り添いながら、そして心のアンテナをしっかりと張りながら活動させて頂きたいと思っています。

後半は下田のコーラスグループ「プティット・フルール」10名の素敵な歌声、「東京物語」という戦後の歌のメドレーにみんな当時に思いを馳せ、時には口ずさみ、最後に「青い山脈」をみんなで歌いとていい時が流れていました。

これからも二つの会に参加される方々が更に「ワクワクと楽しく!交流できる場」にしていきたいと思います。



いきいきとお達者かい

日吉本町西地区 鈴木 房代

日吉本町西地区では令和4年12月に地区としての活動が始まりました。高齢者を対象に月に一度、転倒・骨折・認知症予防教室「いきいきの会」と春と秋の「お達者かいのつどい」を開催しています。「お達者かいのつどい」では津軽三味線体操、カントリーの演奏などのさまざまな企画で皆さん楽しんで頂き、回を重ねてきました。

昨年秋の「お達者かい」には50名余の方にお集まりいただき、日吉本町地域ケアプラザの方の「物忘れ!気になりませんか?」の認知症に関する講演で日常の注意点を聞き、予防のための体操などで体を動かしました。

協力しあって…

綱島西地区 垣中 佳子

綱島西地区では、ボランティア活動の1つとして、地域にある北綱島特別支援学校(小学生から高校生まで多くの児童生徒が通学する肢体不自由特別支援学校)での「読み聞かせ」を長い間行っています。人数は少ないですが、民生委員、主任児童委員、元民生委員などでずっと続けてきました。

コロナが明けて4年ぶりに再開できることになり、メンバーに声かけしましたが、様々な事情により、2人しか集まりません。そこで、支援学校の隣にある北綱島小学校で読み聞かせ

等をしている図書ボランティアの方々に相談したところ、快く協力して下さることになりました。月に1度位の活動ですが、読み聞かせに入れるクラスが多くなり、「子どもたちがとても楽しみにしています」と先生方も喜んで下さっています。

民生委員児童委員だけでなく、担い手不足は頭を悩ます問題です。肩書きにとらわれ

ないで、自分のできることをできる範囲で、いろんな方々とも協力しながら、細く長く続けていけたらと思っています。



いつも寄り添っています

新横浜地区 羽場 和代

新横浜にお住まいの子育て世代の多くが親元を離れ育児をされています。その方たちの心の拠り所のひとつになればとの思いで、新横浜地区民児協では毎月第4火曜日に自治会館にて子育てサロン「かもねくらぶ」を開催しています。0歳から未就園児とその保護者を対象としていますが、最近は早くに社会復帰をされる保護者が多いからか0歳1歳児の参加がほとんどです。サロンではおもちゃや絵本を出して自由に遊

んでもらい、楽しくおしゃべりをしたり、情報交換をしたり、ゆったりと過ごしていただいています。お子さんの誕生月には手形と写真をご希望の方へプレゼントしています。スタンプのインクの感触にびっくりしたり、手をパーにするのをイヤイヤしたり泣き出したり…。ご機嫌を見ながら我々スタッフも素敵なプレゼントをお渡しできるよう毎回奮闘しています。

夏にはビニールプールを出して水遊び。自宅では無理だからと大変好評です。これからも、サロンを通じ、顔見知りが増え、新横浜に住んでいて良かったと思っただけのよう、寄り添う活動を続けて参ります。



寄り添うことは学ぶこと

樽地区 ジリリ さおり

私が民生委員としてスタートしてから1年が経ちました。興味深い様々な講座や研修で学ばせて頂き、先輩方の活動方法をお聞きしながら活動しています。

その中で、尊敬する先輩方に頂いたある言葉を、常に意識するようになりました。

「担当する高齢者の方々のお話を、興味をもって聞くこと」新人の私は、担当の皆さんとの信頼関係を作ることを第一としています。そのためにもご自宅を訪問する際、先輩からいただいた言葉を意識してお話を聞くようにしています。その中でも、これまでの人生を力強くお話されるお姿がきらきらと輝いていて、まだまだ人生初心者の私は、沢山の生きるヒントを頂いています。

これからも皆さんのお話を沢山お聞きしながら、私自身も学ばせて頂きたいと思っています。

皆さんと心が繋がり、信頼関係が出来、ご希望の生き方をお聞きしながら専門のサポートへと繋げたり、コミュニティーへ橋渡しをしていけたらと思います。



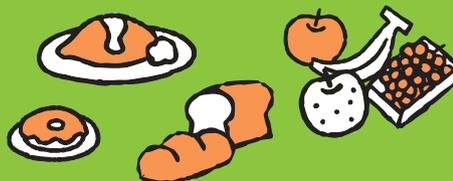
15~30秒

港北区の魅力募集！

ショートムービー コンテスト



テーマは自由！
地元のおまつりや歴史のある建物、
美味しいグルメや鉄道etc…
身近な港北区の魅力を発信しよう！



応募期間：令和7年10月1日(水)から令和8年1月30日(金)まで

応募資格

表彰・賞品

小中学生部門

区内在住または区内に通学している
小学生及び中学生。
個人、グループを問いません。

最優秀賞 1点(賞品:ギフト券10,000円)
小学生部門賞 5点(賞品:ギフト券 5,000円)
中学生部門賞 5点(賞品:ギフト券 5,000円)

一般部門

どなたでも応募できます。
(プロ、アマ、個人、団体及び居住地は
問いません)

最優秀賞 1点(賞品:ギフト券10,000円)
優秀賞 5点(賞品:ギフト券 5,000円)

※未成年の方は保護者の同意が必要です。

※いずれの部門も応募状況等により、表彰点数や表彰内容を変更する場合があります。

詳細は
こちら



■ 応募方法

(1) 応募先メールアドレス (ko-kankou@city.yokohama.lg.jp) に、以下の必要事項を入力してメールを送信してください。

- ① メールのお題名は「港北区の魅力募集！ショートムービーコンテスト応募」
- ② 応募部門（「小中学生部門」か「一般部門」）
- ③ お名前（ふりがな）（チームで応募する場合は「チーム名」と「代表者名（ふりがな）」の記載をお願いします）
- ④ 年齢
- ⑤ メールアドレス
- ⑥ 連絡先電話番号
- ⑦ 動画のタイトル
- ⑧ 動画の作成に使用した、BGM、イラスト、写真等の出典元（使用サイト等）をご提示ください

(2) 港北区の魅力募集！ショートムービーコンテスト事務局から、(1)⑤のメールアドレスに動画アップロード用URLを記載したメールを送信しますので、こちらにご自身の作成した動画データをアップロードしてください。

■ 作品の規格

- (1) 長さ…15秒～30秒
- (2) 解像度…HDまたはフルHD
- (3) アスペクト比…16：9（横型）
- (4) ジャンル…実写、アニメ、写真スライド、CG等とし、特に制限はありません。
- (5) データ形式…MP4

■ 応募条件

- (1) 作品は応募者が制作したオリジナル作品で、他のコンテスト等に応募していない未発表の作品に限ります。
- (2) 応募作品数に制限はありませんが受賞は1名(団体)1作品までとなります。
- (3) 動画を撮影・編集等した時期は問いません。

■ 審査

応募作品の審査は以下の審査基準に基づき、事務局による一次審査、事務局が指名する審査員による二次審査により、入選作品を決定します。

(審査基準)

- ア テーマ性（港北区の魅力が伝わる内容か）
- イ 独自性（意外性やオリジナリティのある視点で表現されているか）
- ウ 話題性（情報発信力のある内容か）
- エ 構成と技術力（カメラワークや音響、編集方法等の工夫がされているか）

■ 審査結果

審査結果は入選者に直接連絡し、令和8年3月頃に港北区のホームページにて発表します。

審査内容に関するお問合せ及び審査結果に対する異議申し立て等については一切お受けいたしかねます。

■ 個人情報の取り扱い等

応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。作品の利用にあたり、応募者の氏名・団体名、作品の説明を公表させていただく場合があります。

■ 港北区ミズキーの利用について

「港北区キャラクター「港北区ミズキー」デザイン等使用取扱要領」及び「港北区キャラクター「港北区ミズキー」デザイン等ガイドマニュアル」をよくお読みになり、必要な手続きを行った上でご使用ください。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/shokai/mascot/mizkie.html#3>)

フリー素材サイトのご紹介（参考）

※使用する際は、各素材サイトの利用規約に必ず目を通し、遵守してください。

(1) イラスト・写真

- ・いらすとや (<https://www.irasutoya.com/>（外部サイト）)
- ・PENTA (<http://pppenta.net/>（外部サイト）)
- ・フリーイラスト・クラシック (<https://freeillust-classic.com/>（外部サイト）)
- ・イラストマン (https://illustman.net/?page_id=3333（外部サイト）)
- ・ちょうどいいイラスト (<https://tyouidoii-illust.com>（外部サイト）)

(2) BGM

- ・甘茶の音楽工房 (<https://amachamusic.chagasi.com/>（外部サイト）)
- ・DOVA-SYNDROME (<https://dova-s.jp/>（外部サイト）)
- ・効果音ラボ (<https://soundeffect-lab.info/>（外部サイト）)

■ 注意事項 ※必ずお読みください

- (1) 応募者が作品を応募した時点でこの注意事項に同意したものとみなします。
- (2) 応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、主催者及び主催者が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、YouTube等における配信、その他の広報物やイベント等に利用できるものとします。また、利用にあたり、応募作品を一部編集して二次利用（静止画切り出し、複製、編集、上映、頒布等）することがあります。
- (3) 応募作品に使用する映像・音楽・音声・素材等は、著作権等の知的財産権の処理が必要ないものを使用するか、必要な許諾手続きが済んだものを使用してください。
- (4) 映像に関し、第三者の肖像権や名誉・プライバシーその他の権利を侵害することのないよう注意してください。作品中に通行人が映っているなど、個人が容易に特定しうる場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないよう加工してから応募してください。また、撮影にあたっては、施設や飲食店等の店舗の関係者から事前に承諾を得てください。
- (5) ドローンによる撮影においては、航空法等の各種法令を遵守してください。
- (6) 応募作品に関する事故、その他の一切のトラブル（応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む）については応募者の責任と負担で解決するものとし、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- (7) 応募内容や応募作品について、主催者から電話又はメール等で問い合わせることがあります。連絡が取れない場合や市が指定する期限までに返信がない場合は、審査の対象外とします。また、虚偽や違反などがあった場合や他人の権利を侵害すると判断した場合も、審査の対象外とします。この場合、入選作品の発表後でも入選を取り消し、賞品の返還を求めることがあります。
- (8) 次の内容に該当する又は該当するおそれがあると判断される作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。
 - ① 法令等に違反するもの
 - ② 暴力的・差別的・卑猥な表現を含む又は犯罪を助長するなど、公序良俗に反するもの
 - ③ 個人・企業・団体など他者の名誉を毀損する又はプライバシーを侵害するもの
 - ④ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
 - ⑤ 企業や商品などの宣伝若しくは政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
 - ⑥ 危険行為や危険場所が含まれるもの
 - ⑦ その他当コンテストの趣旨やテーマに反し、港北区のPR動画としてふさわしくない表現を含むもの
- (9) 肖像や著作物など、他人が権利を有するものを利用した応募作品については、事前に使用許諾承認を得てください。
- (10) 応募作品の制作など、応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
- (11) 未成年の方が応募や出演する場合、親権者の同意の上、応募してください。未成年の方が応募された場合は保護者の同意が得られているものとみなします。
- (12) 本要項に規定のない事項については、主催者の判断により決定します。
- (13) コンテスト内容については予告なく変更する場合があります。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/shokai/bunkakanko/shortmovie.html>



特殊詐欺防犯啓発イベント

だまされないプロになろう!

自分を「防犯演劇」

入場料 **無料**

「表現のチカラ」+地元の表現者による騙されないための「防犯演劇」!!



2025.11.12(水)

13:30開場 / 14:00開演
(上演時間 約90分)



会場:横浜市 港北公会堂

出演:はだ一朗・丸岡真由子・斉藤陽子・船本由佳 地元ゲスト:和太鼓ユニット 三色団子

横浜市の全18区を回るツアー開催中です。

特殊詐欺防犯啓発イベント

だまされない**プロ**になろう!

～横浜市18区ツアー【港北区】～

表現のチカラが制作する特殊詐欺の防犯啓発を目的とした「防犯演劇」に、地元で活動しておられるさまざまな表現者が出演。歌あり笑いありの楽しい内容で、「だましのプロ」である特殊詐欺グループの狡猾な詐欺の手口から、自分で自分の身を守る為の技術を身につけるステージで、横浜市内18区を順番に回っています。



日時

2025.11.12(水)

13:30開場 / 14:00開演

(上演時間 約90分)

場所

横浜市 港北公会堂

横浜市港北区大豆戸町 26-1

東急東横線「大倉山駅」徒歩約7分

特殊詐欺の被害状況

令和6年の被害額は日本全国では**約719億円**、神奈川県では**約67億円**、いずれも統計史上最悪です。みなさんがお住まいの**港北区**の被害は令和5年より約2,000万円増の**約1億9,000万円**でした。また特殊詐欺とは別で、SNS型投資詐欺が前年から3倍の被害となる約870億円、ロマンス詐欺が前年の2倍の被害となる約400億円と、**非常に危機的な状況**です。ただ防犯対策の根本は全て同じ！最新の防犯テクニックと今年の神奈川県と横浜市の被害の詳細をステージからお伝えします。

出演者



はだ一朗



丸岡真由子



斉藤陽子



船本由佳

地元ゲスト 和太鼓ユニット 三色団子

主催

表現のチカラ

表現のチカラ

演劇や歌唱、ダンスなどのさまざまな芸術表現の技術で社会問題の周知や啓発を目的とした公演やワークショップ、イベントなどの企画、実演を行う任意団体です。



表現のチカラ「防犯演劇」の実績

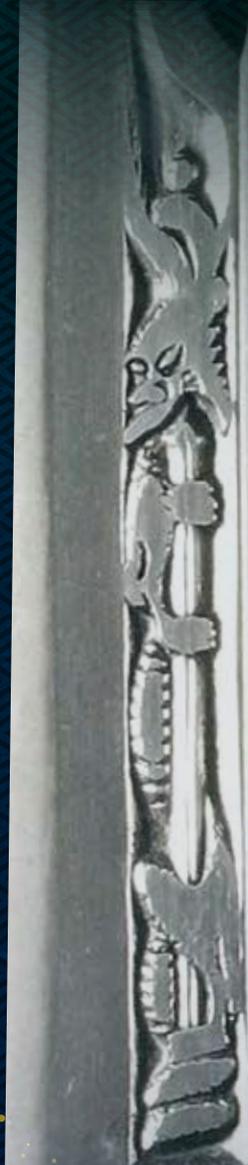
2017年・・・大阪府6回
2018年・・・大阪府6回・横浜市1回
2019年・・・大阪府2回・横浜市11回
2020年・・・横浜市3回 2021年・・・横浜市12回
2022年・・・横浜市7回 2023年・・・横浜市3回
2024年・・・横浜市8回・横須賀市1回・南足柄市1回
2025年・・・横浜市8回、兵庫県3回(予定)

北条 幻庵

びん

あん

— 横浜・小机城と
— 関東の戦国 —



題字「北条幻庵」宮崎善

2025年 11月22日 [土] ~ 2026年 1月18日 [日]

※会期中、一部展示替えがあります。

会場 横浜市歴史博物館 企画展示室

- 開館時間 9:00~17:00 (券売は16:30まで)
- 休館日 毎週月曜日 (ただし11月24日、1月12日は開館)、11月25日 (火)、12月28日 (日) ~ 1月4日 (日)、1月13日 (火)
- 観覧料

企画展	一般1,000円 (800円)、高校・大学生800円 (640円)、小・中学生 / 横浜市内在住65歳以上300円 (240円)
常設展共通	一般1,200円 (960円)、高校・大学生900円 (720円)、小・中学生 / 横浜市内在住65歳以上350円 (280円)

※ () 内は団体20名以上の料金 ※ 毎週土曜日は、小・中・高校生は無料 ※ 障がい者及び付添の方は無料 ※ 補助犬 (盲導犬、介助犬、聴導犬) とご一緒に入館できます

主催：(公財)横浜市ふるさと歴史財団 共催：横浜市教育委員会 特別協力：神奈川県立歴史博物館、小田原市、小田原市教育委員会、株式会社バスコ、(公財)横浜市ふるさと歴史財団理蔵文化財センター 後援：海北区、お城expo2025
図版：短刀 銘「綱家」 小田原城天守閣蔵・写真提供 / 「そう首」署名および花押(世田谷区指定文化財「北条幻庵覚書」部分) 世田谷区立郷土資料館蔵・写真提供 / 北条幻庵印判 小田原城天守閣特別展「小田原北条氏の絆」展覧会図録(2017年)82頁図版転載

〒224-0003 神奈川県横浜市都筑区中川中央1-18-1 TEL 045-912-7777
横浜市営地下鉄「センター北駅」下車 1番出口徒歩5分
駐車場あり (30分100円)
<https://www.rekihaku.city.yokohama.jp/>

30周年 横浜市歴史博物館
横浜市歴史博物館は(公財)横浜市ふるさと歴史財団が指定管理者として管理・運営しています。

TOKYO

CUBAN

BOYS

見砂和照と

東京キューバンボーイズ

2026.1.24(SAT)

開場 13:30

開演 14:00

会場 港北公会堂

ニューイヤーコンサート 2026

プログラム

- マンボ・メドレー ●エル・クンバンチェロ
- アマポーラ ●城ヶ島の雨 ●グラナダ 他

※曲目は変更になる場合がございます。

MC

石尾和子



●チケット〔全席指定〕

《前売》一般 3,500円 / 中学生以下 2,000円

《当日》一般 4,000円 / 中学生以下 2,500円

※未就学児入場不可 ※前売券が完売した場合、当日券なし
※当日券は港北公会堂のみで販売

●前売券販売

令和7年11月11日(火)～令和8年1月22日(木)

電子チケットぴあ【Pコード: 308-205 セブンイレブンで購入可】

ローソンチケット【Lコード: 74272 ローソン、ミニストップで購入可】

天一書房 網島店、港北公会堂

※車椅子専用席をご希望の方は、別途お問合せください。

■主催: 港北芸術祭実行委員会 / 港北区役所

■お問合せ: 港北区役所地域振興課

☎ 045-540-2239

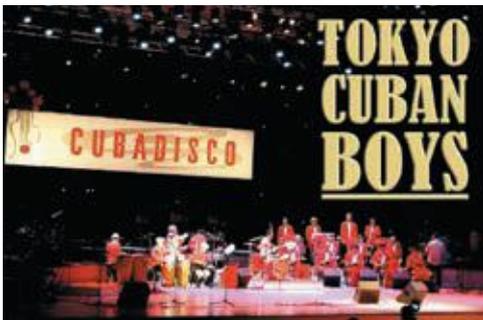
☎ 045-540-2245



TOKYO CUBAN BOYS

見砂和照と東京キューバンボーイズ

初代リーダー、故見砂直照(みさご・ただあき)が1949年(昭和24年)に結成。戦後の日本のラテン音楽界、またポピュラー界に多大なる影響を与え、30数年に渡り日本のラテンビッグバンドの王座に君臨した名門バンド。日本においてのラテン音楽の普及はもとより、メキシコ、キューバ、ペルー、パナマの中南米やソビエト公演等の長期海外公演、文化庁主催の芸術祭(ポピュラー部門)にビッグバンドとして初参加するなど、未曾有な活動と功績は1976年紫綬褒章、1982年キューバ共和国より文化勲章、1983年日本政府より勲四等旭日小綬章など数々の章を受章した。通算300枚以上のアルバム(LPレコード)を発表という金字塔を達成したが、1980年に惜しまれつつその輝かしい活動に幕を閉じた。そしてその10年後に見砂直照も逝去する。解散後も熱狂的な“キューバン・ファン”の声援を後押しに、度々復活コンサートを開催してきたが、2005年キューバ政府機関の招聘によるキューバ公演を期に子息である見砂和照(みさご・かずあき)が再結成を正式に表明、“新生”見砂和照と東京キューバンボーイズが誕生した。2024年結成75周年を迎えた。

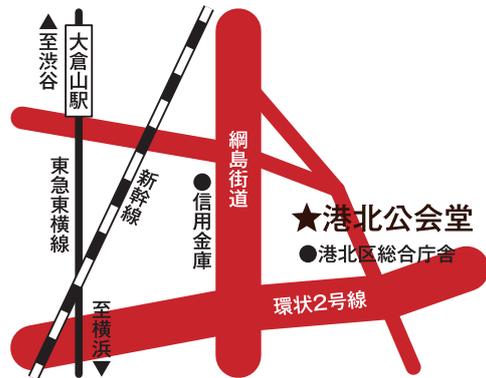


港北公会堂アクセス

- 東急東横線「大倉山駅」徒歩約7分
- JR横浜線・横浜市営地下鉄「新横浜駅」バス約7分
横浜市営バス・川崎鶴見臨港バス「港北区総合庁舎前」下車 徒歩約1分

主催：港北芸術祭実行委員会／港北区役所

お問合せ：港北区役所地域振興課 ☎045-540-2239 ☎045-540-2245



美しく、安全で、安心な港北区
心ふれあう優しい「まち」づくりを
推進しましょう

(有)きし善 代表取締役
横溝 一則

営業時間 平日:午前11時～午後9時 土日祝:午前10時～午後9時

新横浜バッティングパーク
ブンブン Boom Boom

〒222-0032 横浜市大豆戸町 621-1 TEL:045-438-1840
(株)しのはら商事 代表取締役 奥野 洋介

港北区連合町内会
YOKOHAMA KOHOKU

自治会町内会活動を通じて、いざという時に助け合える
「顔の見える」関係を築きましょう。

事務局 ● 横浜市港北区大豆戸町26-1 港北区役所 4階 地域振興課内 電話：045-540-2234 FAX：045-540-2245